

世界の通信ビジネスの最新情報誌

KDD 総研

R&A

1995 November

11



CONTENTS

第一部 巻頭特集

ロシア連邦の電気通信

3

第二部 各国のテレコム情報

15

AMERICAS

〈米国〉

AT&Tの3分割 ..... 16  
通信サービス、通信機器製造、コンピューターの3社に分割。長年こだわり続けた「垂直統合」に自ら終符。

AT&T、ノドミナントの扱いを認められる ..... 17  
ドミナント規制の撤廃を求めるAT&Tの請願を認めることをFCCが発表した。長距離料金は原則自由化、MCI、スプリント等とイコール・フッティングの競争が実現。

USウェストの長距離電話市場参入を司法省が支持 ..... 18  
自社の営業地域外での長距離電話の提供について司法省が支持。但し、同社が市場支配力を行使しないための各種セーフガードをかけている。

FCC、ヒュースに国際/国内両用衛星の建設及び打ち上げを認可 ..... 19  
FCCにおける衛星の国際 / 国内区分撤廃案の結論に従うことが条件。

888番フリーサービス導入の準備状況 ..... 19

パシフィック・テレシス、VDT計画を変更 .....  
TCIとの競争に向けてサンフランシスコでネットワーク構築を急ぐとともに、ロサンゼルス、オレンジ・カウンティではワイヤレス・ケーブルシステムにより映像サービスを提供。

〈カナダ〉

産業省、PCS免許の申請を締切 ..... 21  
米国と同じ周波数帯による免許を、96年1月に付与予定。セルラー事業者のモビリティ・カナダ、ロジャーズ・キャンテルらが申請。申請を表明していたハチソンは取りやめ。

〈ボリビア〉

STET、ENTELに出資 ..... 21  
ENTEL株式の50%取得入札は、ボリビアの年間公共投資額を上回る6億1,000万ドルでSTETが落札。着々と南米進出を図るSTETはテレフォニカのライバルに?

ASIA

〈アジア全般〉

アジア域の衛星移動体通信プロジェクト ..... 23  
シンガポール・テレコム、STV、中国の国家機関が静止衛星利用による移動体通信サービス提供に向け提携。アジア主要地域をカバーし1998年に運用開始へ。

〈韓国〉

KT、DACOMの1994年の業績 ..... 24  
KTの売上高は、前年比10.3%増の約6,997億円、経常利益は、同5.6%増の約959億円。DACOMは、二年連続で経常利益減に。

国際電話サービス等の新規参入事業者選定延期へ ..... 25  
95年下半年に予定されていた国際電話、PCS、CT-2等七事業の新規事業者の選定が、来春の総選挙後に延期。

情報通信部、韓国移動通信の周波数追加割当要請を却下 ..... 26  
新世紀移動通信が自社割当分の周波数帯の韓国移動通信への暫定貸与に応じず、却下。韓国移動通信は、加入者増、サービス提供の一時休止に直面か。

〈北朝鮮〉

羅津・先鋒自由貿易地帯に通信網建設へ ..... 27  
北朝鮮政府が、タイ大手商社ロクスレーと豆満江開発計画地域の羅津・先鋒自由貿易地帯に通信網建設・運営のための合弁会社設立に合意。

〈台湾〉

通信、放送分野の規制緩和実施へ ..... 27  
「アジア太平洋オペレーション・センター計画」の一環として、セルラー電話等の移動体通信サービスの自由化、衛星放送・CATV事業の外資規制撤廃へ

〈インドネシア〉

テレコム、新規にパラバB5・B6衛星打ち上げを計画 ..... 29  
国内の通信需要増加により、1999年にも打ち上げを予定。

〈カンボジア〉

プノンペン市内の電話交換機2,000回線容量アップ完了 ..... 29  
フランス政府の援助により、6,000回線収容可能な交換機への置換完了。

〈インド〉

インド政府、インド電気通信法改正案を撤回 ..... 30  
野党の反対により、独立規制機関の設立を期した法案の今国会での成立を断念。入札中の市内電話サービスへの競争導入の遅れも。

OCEANIA

〈オーストラリア〉

テルストラとオプタス、1994年度の業績を発表 ..... 31  
テルストラは売上高、純利益がそれぞれ前年度比5.4%増、3.2%増と微増。オプタスは移動体通信の好調さを反映し売上順調。95年度に単年度黒字を目指す。

オプタス・ヴィジョン、ペイTVサービスを開始 ..... 32  
マルチメディア事業の先陣として、オプタス陣営が豪州初のケーブル利用での提供。96年中には市内電話および双方向サービスの提供開始へ。

EUROPE

〈欧州委員会〉

アトラス承認で仏独と合意 ..... 34  
データ通信部門の独立及び代替インフラの早期自由化を条件にファン・ミール氏はアトラス承認の意向を表明。最終承認は来春に。

CATV網自由化指令採択 ..... 35  
1996年1月1日より全加盟国でCATV網を利用した通信サービスの提供(基本音声を除く)が可能になる。

〈欧州全般〉

DECTの動向 ..... 36  
欧州版PHSともいえるDECTの立ち上がりが遅れているが、無線ローカルループとしての導入に関心が高まっている。

〈英国〉

オフテル、機器市場におけるBTの反競争的行為の是正を命令 ..... 38  
BTは値上げにつながるとして反発するも、オフテルは効率化により相殺することを求める。会計分離の困難さを浮き彫りに。

英国労働党、BTのエンターテイメントサービス参入を認める方針 ..... 39  
2001年まで禁止とした従来方針の転換を提案。学校等への光ファイバーの無料接続を条件とする。「密室での合意」に政府、CATV事業者は批判。

〈アイルランド〉

C&W、テレコムエリアンとの提携を断念 ..... 41  
96年半ばにも発表されるパートナーとしてはBTとオランダPTT・テリアが一歩リードか。

〈ドイツ〉

DT、デジタルTVデコーダー開発に参加 ..... 42  
ベルテルスマン・カナルプリュスとともに合弁会社MMBGを設立。マルチメディア時代を睨み、デジタル放送にも積極的に関与。

〈フランス〉

完全競争下における法的枠組みを策定 ..... 42  
ポスト1998を見越した規制枠組みの策定に向けてゴーサイン。また、本法成立以前に、CATV網経由での音声サービス提供を認める法令も発出。

〈オランダ〉

KPNの第二次株式売却スケジュール ..... 43  
政府持ち分を45%とする売却で、総額は約63億ギルダー。

第二GSM事業者Libertel、営業を開始 ..... 44  
免許落札から半年でのサービス開始。全国展開は96年半ばの予定。

〈イタリア〉

1996年からのインフラ解禁を目指す ..... 45  
ネットワークの新規構築も認める意向。議会での法案審議・承認が順調に進むかが鍵に。

〈スイス〉

スイスPTT、PCNサービス開始 ..... 46  
PCNも実質的な汎欧州サービスになる勢い。英独に続くサービス提供開始に。

〈アフリカ全般〉

グローバルスターのアフリカ展開 ..... 47  
1997年からのサービス開始に向けて、フランチャイズ権譲渡により独占的なサービス事業者を通じたエリア拡張を図る一方、資金調達も果たす。

# ロシア連邦の電気通信

## ～近代化への道のり～



### はじめに

1991年12月にソビエト連邦が崩壊しロシア連邦が誕生してから、今年で早くも4年の歳月が流れた。その間ロシア連邦では経済再建に伴う電気通信サービスの近代化が強く望まれてきた。ロシア連邦政府は、電気通信ネットワークの高度化やサービスの改善に向け、ロシア全土にわたる長距離通信網の構築や市内網の整備などを徐々に行ってきた。しかし、依然として低い電話普及率、設備の老朽化などが社会問題となっている。現在、ロシア連邦は自力でのインフラ整備の他に、海外企業との合併による外資導入による電気通信サービスの向上にも積極的に取り組んでいる。この合併会社の参入は、特に国際通信や移動体通信分野の発達に大きく貢献している。海外の企業は、ロシア連邦誕生直後は電気通信市場への投資が極めてリスクが大きいものの、政治・経済が安定すれば、ロシア連邦の巨大な潜在需要に期待ができると判断し、既に複数企業が投資を行っている。

また、昨年郵政省から発表された平成5年度のトラフィックデータによると、日本からの自動通話発信度数で対ロシア連邦宛が28位とはじめて30位以内に入った。特に対前年度比の伸び率が61.2%と第一位にあることは、今後のロシア連邦を考える上で注目される。

そこで、新生ロシア連邦の電気通信の現状を概観しながら、ダイナミックに投資活動を推進している海外キャリアの動向をまとめる。

# 『ロシア連邦の 電気通信』

(注1)

1985年3月に誕生したゴルバチョフ政権は、ペレストロイカと新思考外交を提唱。これらは、対外関係の分野ではめざましい成果を生んだが、経済改革は進まなかった。そこでゴルバチョフ書記長は、国民の意識変革を狙って、グラスノスチ（情報公開、表現の自由を容認する政策）を本格化させたが、ソ連社会の諸矛盾を白日のもとにさらす結果となり、混乱を招いた。このような状況下、1991年8月に改革反対派によるクーデターが勃発。これは失敗に終わったが、ソ連共産党は消滅を余儀なくされ、国内政治諸勢力の力関係が根底から変化した。ロシア共和国は1991年10月18日「経済共同体条約」に調印、同年12月8日には「独立国家共同体創設協定」に調印し、ロシア共和国最高会議が12日にこの協定を批准した。同時に22年間にわたって維持してきた「連邦条約」を破棄する決議を採択し、ソビエト連邦は崩壊し、CIS創設に伴い12月25日に国名を「ロシア共和国」から「ロシア連邦」と改めた。連邦は21の自治権のある共和国、49の州（oblast）、10の地方（シベリア及び極北部）6の自治州（krai）、2大都市（モスクワ、サンクトペテルブルク）、1自治管区（ユダヤ人自治管区）で構成されている。

(注2)

具体的には、(1)共和国間の通信回線協力、(2)国際通信機関の会合に対する提案の検討、(3)参加国及び国際通信サービス提供のための参加国共通の勧告の作成、(4)通信設備の設計、生産、設置、運用に関する原則の調整、(5)一般的な通信料金政策の策定、(6)周波数、衛星軌道の合理的な利用のための調整などを扱う。



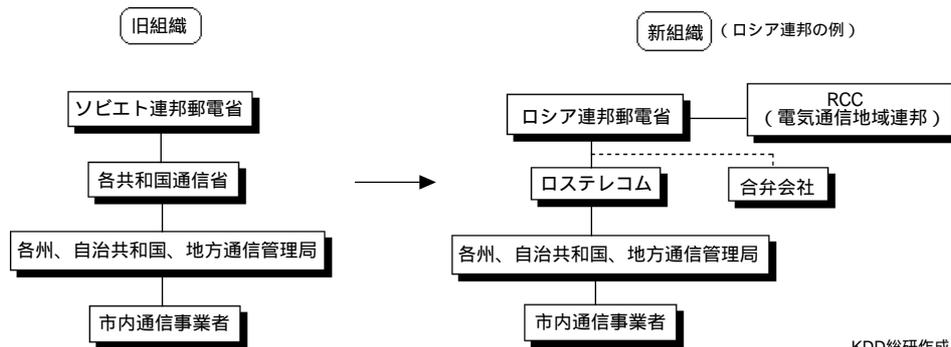
## 1. 新生ロシア連邦における電気通信の变革

### 1.1 郵電省(The Ministry of the Posts and Telecommunications)の再編

1991年12月のソビエト連邦（以下、ソ連邦）の解体、1991年12月の独立国家共同体(CIS)の結成に伴い、新生ロシア連邦が誕生した<sup>(注1)</sup>。電気通信分野でも、それまで電気通信の管理・運営はソ連邦郵電省を頂点に、各共和国の郵電省、その下部機関としての各自治共和国、各州及び各地方の通信管理局により執行されていたが、崩壊とともに大きな変化をきたした。旧ソ連の通信全体を管轄してきた連邦郵電省が解体し、独立国家となった各共和国の郵電省などの主官庁にその機能が移管され、ロシア連邦においても新たな郵電省がスタートしたのである。一元的にあらゆる通信サービスを提供し、通信に関するインフラ整備を行ってきた同省は、1992年以降通信行政と運用の機能の分割がなされ、ロシア連邦政府は通信規制のみを担当するようになった。（図1参照）

しかし、共和国単位ではなくCIS全体として解決すべき問題の検討・調整、CIS内および隣国との通信分野における協体制度など<sup>(注2)</sup>については、1991年に発足したRCC(Regional Commonwealth for Communications: 電気通信地域連邦)が、取り扱うこととなった。RCCの常任委員はソ連邦時代の15共和国とトルコの代表であり、2つのバルト諸国とドイツテレコムがオブザーバーとなっている。議長は発足当時からロシア連邦の郵電大臣が勤め、国を越えての電気通信分野の発展を目指している。

図1 電気通信組織体系の変遷



KDD総研作成

### 1.2 電気通信分野の民営化策

ロシア連邦の経済改革の柱として、国営企業の民営化策がさまざまな分野で実施されている。電気通信分野でも、郵電省は1993年3月に長距離通信事業者と市内通信事業者の再編及び民営化の計画を明らかにし、通信事業の効率的運営を求めてその作業に取り掛かった。1994年7月現在実際に電気通信サービスを提供している事業者は約100社にのぼり、内89社が民営化されている。長距離及び国際通信はロステレコム<sup>(注3)</sup>、地域毎の通信は86の市内通信事業者に切り分けられている。特にモスクワ地域では、MGTS<sup>(注4)</sup>、GPSI<sup>(注5)</sup>、MMT<sup>(注6)</sup>が、サンクトペテルブルク地域<sup>(注7)</sup>ではLGTS<sup>(注8)</sup>、GPSI<sup>(注9)</sup>、LMTS<sup>(注10)</sup>といった複数の事業者が、市内サービスのみならず、長距離通信サービスも実際には提供している。

この2年間に14万の国内加入回線、12万のセルラー電話回線、及びモスクワにおける7つのページング・システムなどが、これらの私企業によって整備された。その結果、私企業の市内通信網は国内総回線数の11%を占める930万回線に、データ伝送システムは707,500回線にのぼっている。

私企業への免許付与はさまざまな電気通信サービス分野で盛んに続けられており、1992年に200件だった免許付与件数が1995年7月1日現在には1,900件にもものぼっている。

### 1.3 新通信法の制定

ソ連邦崩壊後、1992年7月にエリツィン大統領が発布した通信法「Temporary Situation of Communications」は、暫定的に効力を持っていた。そのため新生ロシア連邦における新しい通信法の策定作業が続けられてきた。1994年10月には国家会議による第1回審議で新通信法案が採決され、続いて同年11月の第2回審議でも採決された。そして、ようやく1995年2月に新法がエリツィン大統領の署名により制定され、新しい通信政策及びインフラ整備事業の土台が固まった。

同法は、通信分野におけるロシア連邦の主権、ロシア連邦の通信に関する調整や管理についての行政府機関の権限と責任<sup>(注11)</sup>、電気通信分野の非独占化、及び競争の発展と海外からの投資などを規定している。さらに、(1)通信とそれを利用する事業活動への法人及び個人の権利の平等、(2)ロシア全土における電気通信網による情報の伝達の自由、(3)通信利用者の権利の保護、(4)事業活動と通信網及び設備における独占の制限、(5)ITUに基づくロシア全土の通信網関連技術の標準化の実施による通信の信頼確保、(6)通信分野の国際的な技術水準へのキャッチアップと先進国の技術のノウハウの導入なども盛り込まれている。

### 1.4 通信網の近代化計画

ロシアでは経済再建に伴い、電気通信サービスの近代化が強く望まれている。電気通信施設は老朽化が目立ち、今なお97%余りの電話回線がアナログシステムで運用されており、デジタルは僅か3%である。電話普及率は100人当たり18回線である。

そこで、政府は1993年3月25日に新しい産業体制を構築するためには、独自の新しい通信システムの構築が必要であるとし、デジタル回線ネットワーク、ファクシミリ通信ネットワーク、光ファイバー・ケーブル、新衛星通信システムの拡張など21世紀に向けた通信網改善プログラムを推進することとした。中でも長期的展望に基づき、極東地域から西部地域の主要都市及び地方都市を結ぶデジタル通信ネットワークの構築を目的として打ち出されたのが「50×50計画」である。

また近隣諸国と国内主要都市を結ぶ長距離・国際通信網の構築も、光ファイバー・ケーブル及びマイクロウェブの敷設によって順調に進められており、既にそのうちのいくつかのルートは運用を開始している。

#### 1.4.1 50×50計画

政府の通信網近代化計画の中で長期的展望から海外の通信事業者と共同で進めているのが「50×50計画」である。「50×50計画」の名称は、1993年7月に同計画が発表された当初の計画内容が50,000kmの光ファイバーケーブルと50局の交換局の建設を内容としていたところから付けられたものである。同計画は、総額400億ドルを投じて、2005年までに主要都市をはじめ地方まで

(注3)

インターテレコムと約20の通信事業者を統合して、ロシアの国内長距離、国際通信を行う事業者として1992年末に設立された。民営化策に伴い、既に22%の株式が売却され、1994年5月時点で、USウェストが5%、残りの17%を従業員及び個人投資家が購入した。1995年10月現在、政府は51%の株式を保有している。

1994年のアニュアル・レポートによると、同社の収益の53.5%は長距離通信から、33%は国際通信から、8%はTV・ラジオからとなっている。

(注4)

モスクワ市で最大の市内通信事業者であり、1994年末現在400万加入回線を有している。ロシア連邦全体の電話普及台数が約16台と低い中で、同市における100人当りの普及は約48台を記録している。現在のところ同社のサービス区域では、90%余りがまだアナログの伝送路であるが、2005年を目途に完全デジタル化を計画している。

(注5)

モスクワ市を除く州の市内通信事業者。

(注6)

モスクワ地域の長距離・国際通信事業者で、ロステレコムに対してビリング・サービスや運用・保守サービスを提供している。

(注7)

ロシア第二の都市で旧ロシア帝国時代には、首都であった。18世紀はじめにピョートル大帝によって作られ、サンクトペテルブルクと名付けられたが、第一次世界大戦中ペテルグラードと改名、1924年にはレーニンの名をとり、レニングラードと改名。しかし1991年3月には国民投票の結果旧名のサンクトペテルブルクに戻された。

(注8)

サンクトペテルブルク市の市内通信事業者。政府が42%、Baltiyskiy Bankが11%、サンクトペテルブルク銀行が11%、CS First Bostonが5.5%、従業員が30.5%の株式を保有している。政府の保有株の10%は95年8月に売却の計画があったが、その後の動向は不明。

(注9)

サンクトペテルブルク市を除く州の市内通信事業者。

(注10)

サンクトペテルブルク地域の長距離・国際通信事業者で、ロステレコムに対してビリング・サービスや運用・保守サービスを提供している。

(注11)

現在ロシア連邦には80にもおよぶ民族別の行政地域があるため、連邦全体の通信とそれらの地域内通信のバランスを取る必要がある。そのため通信分野の行政機関はすべてロシア連邦政府の管轄となっている。

# 『ロシア連邦の電気通信』

一貫した加入者容量2,000万～2,500万回線の長距離公衆電話網を構築するものである。計画の特徴は次のとおりである。

- (1) 市外電話局の50%以上をデジタル化
- (2) 50,000kmの光ファイバー・ケーブルとマイクロウェーブによるデジタル通信回線を新設
- (3) 50%以上の設備をロシア連邦で製造
- (4) 融資の50%はロシア連邦内部の財源

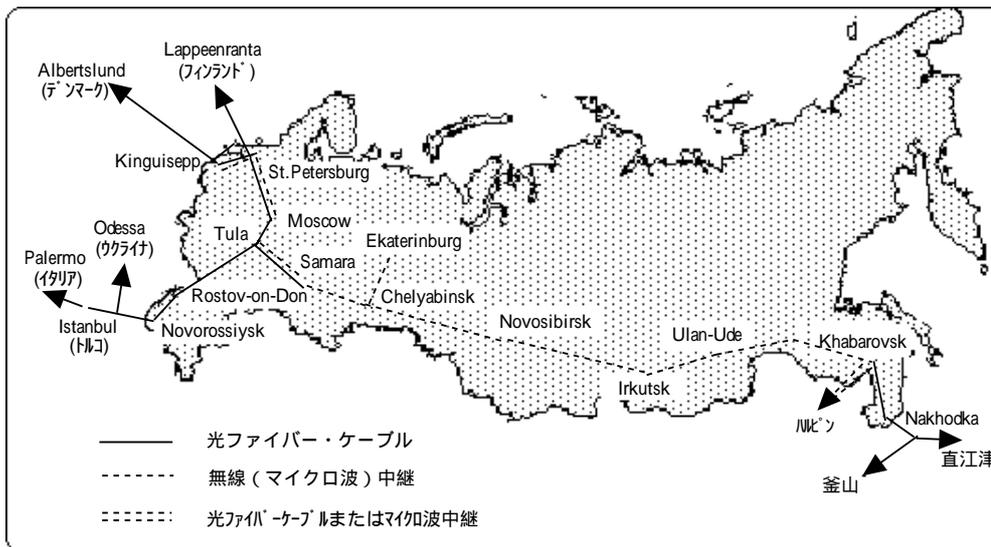
同計画は国内外の複数の事業者の協力のもとで進められ、ロシア側は連邦内の全域の市内電話事業者による合弁会社RON (Russian Overlay Network Ltd.) とロステレコムであり、外国側はドイツテレコム、フランステレコム、USウェストである。これらの事業者により構成される新会社設立の覚書は1994年10月5日に調印された。

## 1.4.2 長距離、国際通信網整備計画

ソ連邦時代よりモスクワから海外に延びていた直通回線数は非常に少なく、増加する

国際通信の需要に対応するため、ロシア連邦は1989年あたりから、近隣諸国及び主要都市を結ぶ伝送路の確保を図っている。北ルートとしてデンマーク及びフィンランド～ロシア間、南ルートとしてイタリア～トルコ～ウクライナ～ロシア間(関係国の頭文字をとってITURケーブルと呼ばれる)、東ルートとしてモスクワ～ハバロフスク間及びロシア～日本～韓国間(RJKケーブル)間などで、連邦内外を結ぶ光ファイバー・ケーブルやマイクロ波伝送路を敷設している。既に

地図1 長距離・国際通信網整備計画



KDD総研作成

表1 長距離・国際通信網整備計画

ルート	全長	種類	設備・システム供給	運用開始
Albertslund(デンマーク)～Kingisepp(ロシア)	1,280km	光ファイバ	STC (英国)	1993年
Kingisepp(ロシア)～サンクトペテルブルク～モスクワ	930km	マイクロウェーブ	NEC	1993年
サンクトペテルブルク～Lappeenranta(フィンランド)	240km	光ファイバ	シーメンス、NKT	1993年
サンクトペテルブルク～Kingisepp	197km	光ファイバ	シーメンス	1996年(予定)
Narva(デンマーク)～Kingisepp	1,225km	光ファイバ	NKT(デンマーク)、NKT	1995年(予定)
モスクワ～サンクトペテルブルク	1,225km	光ファイバ	NEC、富士通	1996年(予定)
ナホカ～直江津～釜山	1,750km	海底光ファイバ	国際コンソーシアム	1995年
ハバロフスク～ナホカ	930km	光ファイバ	シーメンス	1994年
モスクワ～ハバロフスク	8,000km	マイクロウェーブ(モスクワ～ウラヤノフ間の3,150kmは光ファイバ)	住友、NEC、シーメンス	1996年(予定)
パレルモ(イタリア)～イスタンブール(トルコ)～オデッサ(ウクライナ)～ボロネースク	3,400km	海底光ファイバ	アルカテル	1995年(予定)
ボロネースク～rostov-on-don	1,622km	光ファイバ	シーメンス	1995年(予定)

KDD総研作成



完成しているルートもあり、極東のハバロフスクから西のサンクトペテルブルク間のロシア連邦横断ルートが全て最新の通信システムで結ばれると、ロシア経済・産業の活動の活性化に役立つことは間違いない。

なお国際交換センターは、モスクワ、サンクトペテルブルクのほか、サマラ(Samara)、エカテリンブルグ(Ekaterinburg)、ノボシビルスク(Novosibirsk)、ロストフ・ナ・ドン(Rostov-on-Don)にある。(地図1と表1参照)

## 2. 海外通信事業者による活性化

ロシアで事業活動を進める海外企業にとって、スムーズな国際通信は必要不可欠である。ロシア連邦政府によって国内及び国際通信網の整備は徐々に推進されつつあるが、増加する国際通信需要には追いつかない。そのため、海外通信事業者はより良好な電気通信サービスを提供すべく、また自国を通信のハブとしてロシア連邦と接続するために、モスクワ、サンクトペテルブルク及び極東地域で、現地企業や機関との合併により電気

表2 主要都市におけるオーバーレイ・ネットワーク事業者

1994年末現在

都市	企業名	外国側出資	ロシア側出資	国際サービス	長距離サービス	ロシア連邦の公衆網との接続
モスクワ	Astelit	Telespazio(25%) Italcable(25%)	Astra(50%)	音声、データ、 専用線	×	×
	Combellga	Alcatel Bell(15.5%) Belgacom(15.5%)	Comincom(59%), MGTS(10%)	音声、データ、 専用線	CUG(Closed User Group)	
	Comstar	GPT(50%)	MGTS(50%)	音声、データ	モスクワ-Sochi間、 Kransnodar	
	Sovintel	GTE(37.5%) SFMT(12.5%)	ロシアテレコム(50%)	音声	サハリン-サンクトペテルブルク間、CUG	
サンクトペテルブルク	Baltic Comms Ltd.	C&W(40%) SFMT(10%)	StPetersburg Telegraph & Telex, TPO3(ロシアテレコム), GPSI Leningrad	音声、専用線	モスクワ、Sovintel とのCUG	×
	Peterstar	PLD(50%) (C&WがPLDの 25.1%保有)	Lentel(40%), StPetersburg Mayorlty (10%)	音声	モスクワへのCUG	
	Lenfincom	テレコムフィンランド(49%)	LMTS(26%), TPO3(ロシアテレコム)(25%)	音声、データ	北西部のみ	×
ナホトカ	Nakhodka Telecom	C&W(50%)	Comincom, Nakhodka Free Economic Zone, Far East Shipping	音声、データ、 専用線	Comincom経由	×
ユジノサハリンスク	Sakhalin Telecom	C&W(50%)	Comincom, Broadcasting TV/Radio Center	音声、データ、 専用線	Comincom経由	×
ハバロフスク	Dal Telecom	JDI International Comms(50%)	ロシア企業群(50%)	音声(極東 6都市)	CUG、モスクワ	
	Vostok InfoCosmos	Asia American Telecom	State Radiocom & Broadcast Ent.	音声	×	×
ウラジオストク	Vostok Telecom	KDD(37.5%) 日商岩井(37.5%)	Dal Telecom(25%)	音声(極東 6都市)	×	×

KDD総研作成

November 1995 7

# 『ロシア連邦の 電気通信』

(注12)

旧ソビエト連邦標準の無線電話通信システム「アルタイ」が現在115都市で運用されている。セルラー通信網の発達に伴い、現在ではあまりネットワークの普及が奨励されていない。そのため、加入者数は僅か3万加入である。将来的には、新システムの「ボレモット」に移行する予定である。

通信サービス会社を設立し、国際通信分野に進出している。

## 2.1 デジタル・オーバーレイ・ネットワーク

ロシア連邦誕生後は海外通信事業者の主導で、合併の通信サービス会社によって提供されるモスクワ中継に依存しない直通の国際回線の設定が進んでいる。この新しい国際通信網はロシア内のビジネスポイントと外国の関門局とを衛星回線で直接結ぶもので、既存の通信網との接続がなされていないところから、「オーバーレイ・ネットワーク」と呼ばれている(7ページの表2参照)。現在、これらの合併会社は外国からのビジネスマン、ロシア政府機関、国際ホテル、一部のロシア企業に対して国際通信サービスを中心に広く提供している。

## 2.2 移動体通信

広大な国土を有し、通信網の整備が遅れているロシア連邦にとって、移動体通信は重要な通信手段である。モスクワ及びその周辺地域を中心に今日までアナログのAMPS方式が普及してきたが、郵電省は連邦規格として同方式に替わって、NMT-450とGSM方式を制定したため、AMPS方式の将来性は危ぶまれている。しかし、最近ようやく軍事的に利用されていた周波数の民間利用(GSMの900MHz帯)への転換が進められてきたものの、しばらくの間は周波数帯の不足からAMPS方式での免許取得は続くものとみ

られている。

同省は、今後2010年までにNMT-450とGSMの両方式を全土に発展させる計画であり、1995年4月現在郵電省が付与したセルラー網の構築及び運用の免許数は77件にのぼっている。1994年末現在のセルラー電話サービスの加入者数は旧ソ連邦時代の標準であったラジアル無線通信網(注12)を含め、約7万加入である。

ロシア政府としては、海外企業からの協力を得て積極的に移動体通信網の整備を図りたいところ

表3 モスクワ、サンクトペテルブルグにおける合併事業者によるセルラー電話サービス

1994年末現在

都市	事業者名	伝送方式	外国側出資	国内側出資	開始時期	加入者数
モスクワ	MCC (Moscow Cellular Comms)	NMT-450	Millicom(20%) USウェスト(23.5%)	Fedorov Eye Clinic(8%) MGTS,GPM MT(45%)	92.1	10,000
	Mobiles TeleSystems	GSM	フィンテレコム(11%) ドイテレコム(28%) シーメンス(10%) TDSR(米国)(5%)	MGTS(20%) ASWT(19%) CST M-Bell	94.7	1,000
	Vimpel Com	AMPS	FGI Wireless (20%) イフタッチ(25%)	Vimpel(55%)	94.6	5,500
サンクトペテルブルグ	Delta Telecom Ltd.	NMT-450	USウェスト(42.5%)	Petersburg Telephone Network(57.5%)	91.9	5,000
	NorthWest GSM	GSM	テリア(12.74%) テレコムフィンランド(23.52%) Telenor(12.74%)	St.Petersburg Int'al(17%) WestLink(3%) Kontakt-S(3%) St.Petersburg Nal/lal-Telephone(14%) Lensvyaz(14%)	94.12	300
	St.Petersburg Telecom	AMPS	Omni Capital Partners Inc.(5%)	City Prop. Com of the Mayor's office	94.7	2,300

KDD総研作成

であるが、現在まで海外からの投資は都市部に集中しており、地方都市への参入のケースはほとんど見当たらない(表3参照)。しかし例外的に、USウェストとテレコム・フィンランドは積極的な事業展開を繰り返している。USウェストはほぼ全土にわたり、テレコム・フィンランドは北西地域を中心に免許を獲得している。

また、衛星移動通信システム分野において、ロシア連邦ではイリジウム計画やグローバルスター計画などと同様の低高度軌道衛星(LEO)システムとして、Courier、Elecon-Stir、Gonets、Signalなどを独自に計画している。はじめての衛星は、1995年中に打ち上げられる予定である。



### 3. 海外通信事業者の事業展開

上述のようにロシア連邦の通信網は、外国資本の積極的な導入により整備されてきている。外国事業者によるロシア通信市場での一般的な成功の鍵は、先行的に投資を推進し、ターゲットとした分野で独占権をいち早く取得し、将来的な利益計上に結びつけることであると言われている。事実、投資する分野や地域の的を的確にしぼって参入を試み、着実に成功を収めつつある事業者がいくつかある。C&Wは、ロシア第二の都市サンクトペテルブルクと極東地域のデジタル・オーバーレイ・ネットワーク提供に投資し、国際通信を中心にサービス提供している。ドイツテレコムは両国間の通信の多さから幅広い分野で援助を継続、さらにUSウェストは移動体通信分野でプレゼンスを高めている。

また、ロシアはアジアにおける地位を高めるために、アジア外交を積極的に推進し、アジア諸国との友好・協力関係を構築していくべきであるという姿勢を示すようになったが、これを受けて最近海外進出に積極的に取り組んでいる韓国の基幹通信事業者であるKT、DACOM両社がインフラ整備事業に進出を果たしている。(表4参照)

以下では、ロシア通信網整備事業への進出について、外国企業ごとにその特徴を紹介する。

表4 主な外国通信事業者・メーカーの参入状況

1994年末現在

事業者名	市内公衆電話網	長距離公衆電話網	デジタル・オーバーレイ・ネットワーク	移動体通信		データ通信	その他
				NMT-450システム	GSMシステム		
アンドリュ-Corp.		Rascom					Macomnet(SDHファイバ-供給) Metrocom(SDHファイバ-供給)
AT&T			Telmos				
ベルコム			Combellga				
C&W	チュメ		BCL(Baltic Comms Ltd.) Peterstar Nakhodka Telecom Sakhalin Telecom			Sovam Teleport	Metropolitan Comms (長距離・国際通信サービスの近代化・開発・運用)
ドイツテレコム		50×50計画	Russtel		Mobile TeleSystems (モスクワ) Novgrad,Pskovで免許取得	InfoTel	Teleport in Inanovo (国際通信) DeteMedien (インテル-アジア)
DACOM	ナホカ						
フランステレコム	カリニングラド	50×50計画	Westbalt Telecom		Mobile TeleSystems		
GPT			Comstar				
GTE			Sovintel				
KDD			Vostok Telecom				
KT	モスクワ						
ミリコム				MCC (Moscow Cellular Comms) RCC (Regional Cellular Comms)			
テレノール					North West GSM		
スプリント						Sprint Networks	
イタルカブレ			Astelit				
テレコム・フィンランド			Lenfincom	4地域で免許取得	North West GSM	Infocom	
テリア					North West GSM		
テルストラ			ハリソ地域				
USウェスト		50×50計画		MCC (Moscow Cellular Comms) Delta Telecom (サンクトペテルブルク)	United Telecom United Telecom Far East		RTDC(事業展開の母体) Westelcom(国際交換機) Dontelecom(通信全般)

KDD総研作成



KDD RESEARCH

November 1995 9

# 『ロシア連邦の 電気通信』

## 3.1 C&Wの展開

～サンクトペテルブルクと極東のオーバーレイ・ネットワークに集中投資～

C&Wのロシア通信市場への参入の戦略は、まさに投資目標とする地域を絞り込んでそこでのプレゼンスを高め、事業拡大を狙ったことにある。現在までのところ、極東とサンクトペテルブルク市の2つの地域がそのターゲットとなっている(表5参照)。同社は、極東地域において他の外国事業者に先駆けて、最も早く進出を果たし、早々にグローバル・デジタル・ハイウェー構想を掲げ、1991年11月にはサハリンとナホトカにロ

シア連邦との合弁会社を設立する合意にこぎ付けた。その結果この地域の国際通信に関する25年間の排他的独占フランチャイズがそれらの合弁会社に与えられ、実質的に極東における独占権を取得している。

またロシア第二の都市サンクトペテルブルクにおいては、デジタル・オーバーレイ・ネットワークと衛星回線によって通信を提供する合弁会社BCL(Baltic Communications Ltd.)を1992年6月に設立し、国際通信サービスを開始した。BCLは国際電話とサンクトペテルブルク-モスクワ間のクローズド・ユーザー・グループ(CUG)の中での長距離通信は認めれているものの、公衆

表5 C&Wのロシア連邦における事業

分野	合弁会社	事業内容
デジタル・オーバーレイ・ネットワーク	BLC(Baltic Comms Ltd.)	1992年7月開始。米国のウァシントン・エクスプレス社とロシアの3つの通信企業と共にサンクトペテルブルクに設立した合弁会社。C&Wは550万ドルを初期投資し、合弁会社の40%の株式を所有。敷設したデジタル・オーバーレイ・ネットワークをサンクトペテルブルクの衛星地球局と接続し、ユーロパット衛星を経由して英国のマンチェスターで国際サービスを提供。
	Peterstar	1993年2月開始。デジタル・オーバーレイ・ネットワークにより、サンクトペテルブルク市内・長距離・国際通信を提供。C&Wは1994年4月にPeterstarの59%の株式を所有していたカダ法人のPetersburg Long Distanceの株式25.1%を取得した。
	Nakhodka Telecom	1992年8月開始。50%を出資し、アジアパットを介して香港を中継して国際電話サービスを提供。
	Sakhalin Telecom	1992年8月開始。50%を出資し、アジアパットを介して香港を中継して国際電話サービスを提供。
データ通信	Sovam Teleport	C&W、米国のSFMT(San Francisco / Moscow Teleport)、及び現地企業により設立。C&Wは33%を出資。国内のデータサービスを提供。1994年にはエクスプレスとサンクトペテルブルク間でフレームワークの提供開始。
その他	Metropolitan Comms.	ロシアと折半出資で設立。同社はロシアの大油田地域のチュム、エクスプレス周辺の主要都市、エクスプレスとサンクトペテルブルクの各地域の長距離及び国際電気通信サービスの近代化・開発・運用を行う。

KDD総研作成

網への接続は認められていなかった。

しかし、1年後に同市に設立された同様の合弁会社Peterstarは、公衆網との接続が認められたことにより、通信網の足回りを確保し、一気に優勢となった。そこでC&WとしてはPeterstarの事業へも参加すべく、Peterstarの50%の株式を保有していたPetersburg Long Distanceから25.1%の株式を取得という動きに出た。その結果、C&Wは現在ではサンクトペテルブルクの国際通信分野を掌握することが可能となったと言っても過言ではない。

## 3.2 ドイツテレコムとの展開

～両国の通信部門における協力関係強化のもと、幅広く活躍するドイツテレコム～

1994年の統計によると、ロシア連邦発信の国際通話の15%はドイツ宛が占め、最多の発信トラフィックとなっており、ドイツとの通信における強い結び付きが証明されている。ドイツテレコムは、本格的なロシア通信市場への参入は、1993年5月にCISにおける事務所をはじめモスクワに開設したのが皮切りである。同年7月には、ドイツ郵電省とロシア連邦とで郵便・通信部門におけるさらなる協力関係について、モスクワで覚書(MoU)を締結した。通信分野では、(1)両国で急増する通信サービスへの需要を満足させ、サービス提供をさらに拡大、(2)周波数利用の適正化や無線周波数の管理における両国間の調和、(3)標準化における両国の技術や工業力の差を縮小することなどを定



めた。さらにドイツの郵電大臣は、東欧、CIS諸国の電気通信改善の必要性を強調しており、ドイツ郵電省、ドイツテレコム、シーメンスを初めとするドイツ電気通信業界のそれらの地域への援助の方針も明らかにした。

同社は、今日まで専門部門の子会社を含め、さまざまな分野に参入を果たしている。「50×50計画」をはじめ、デジタル・オーバーレイ・ネットワークによる通信サービスの提供、GSMサービスの提供、データ通信サ

ービス提供など多岐に渡っており、1993年の覚書における両国間の通信分野における協力関係の強化は、順調に進められている。(表6参照)

表6 ドイツテレコムのロシア連邦における事業

分野	合併会社及び事業	事業内容
通信網整備	50×50計画	ロシア連邦内の全地域の市内電話事業者、ロスコム、外国側パートナーであるフランスコム及びUSカストと共に、2005年完了を目途にデジタル・オーバーレイ・ネットワーク構築事業に参加。
	Russtel	ロスコム、米国のIBCS(International Business Comms. System)及びドイツテレコムの子会社DFKG(Deutsche Fernkabel)が設立した合併会社。IBCSは25%の株式を保有、地方都市の電気通信サービス提供とシステム・デザインを行っている。
移動体通信	Mobile TeleSystems	モスクワ市のローカルオペレータのMGTS、フランスコム、シーメンスとともに、28%の出資により設立。モスクワでGSMの免許を取得。
	単独	ノヴォシビルスク地域で、GSM免許取得。
データ通信	Infotel	データ通信サービスを提供しているInfotelに25%出資。
その他	Ivanovo T'port	ロスコムとドイツテレコムの子会社DFKGの合併会社で、Ivanovoで国際通信サービスを提供。

KDD総研作成

### モスクワの通信事情

人口約900万人。14世紀前半にモスクワ公国の首都となり、1712年にサンクトペテルブルクに遷都されるまで発展を続けた。1918年にソ連邦の首都となって以降、1991年のロシア連邦においても首都として政治・経済・文化の中心地である。

モスクワ市における市内ローカル・オペレータはMGTS(the Moscow City Telephone Network)であり、市内の電話サービスを提供している。同社以外には国際電話を接続する中継交換局の運用やモスクワにおける公衆電気通信サービスの請求関連業務をMGTSやロステレコムに替わって行っているMMTがある。同様の種類の事業者は国際関門局がある第二の都市サンクトペテルブルクにもある。現在MMTはMGTSとロステレコムの課金システムを提供、ロステレコムの中継交換機の運用・保守、データ通信の提供、オーバーレイ・ネットワーク事業者の国際中継などを行っている。

1994年末現在のMGTSの電話加入者回線数は、400万回線であり、100人あたりの電話機の普及台数は約48台である。これは、ロシア全土の平

均の約3倍で、ベルギー、デンマークなどの普及台数に匹敵する数字である。しかし、約250万回線はクロスバー式の交換機に、約100万回線はステップ・バイ・ステップ式の交換機に、残りの僅か50万回線が電子交換機に接続されている状態でまだまだ立ち遅れている。そのため2005年を目途に完全デジタル化を計画している。また電話の積滞は、1994年末現在約10万回線であり、これは、新興住宅地域の増加に電話交換機の設置が追いつかないことが大きな原因と言われている。

現在モスクワには、外国企業との合併事業者が複数参入している。それらは7社のデジタル・オーバーレイ・ネットワーク事業者と5社の移動体通信事業者である。これらの事業者の利用者数は合わせて約70万加入にのぼる。うちMGTSが事業参加しているのは、オーバーレイ・ネットワークではCombella、Comstar、Telmosの3社、セルラー電話サービスではMCC、Mobile TeleSystemsの2社である。

郵電省は一層の充実した公衆通信網を確保するために、2つの大型電

話網整備事業を進めている。それらは、「黄金の弾計画(the Golden Bullet Project)」と「金のガチョウ計画(the Golden Goose Project)」という、ユーモラスな名称が付けられた計画である。

「黄金の弾計画」は、MGTS、ロステレコム、及び両者が折半出資で設立したオーバーレイ・ネットワーク事業者のTelmosが1994年に契約した事業である。今後4年間に総額2億ドルを投資して、(1)局間中継線用の5ESS-2000交換機を2台設置、(2)ホスト5ESS交換機4台とリモート交換機を設置、(3)SDHによるデジタル基幹網を構築、(4)モスクワ統合ネットワーク運用センターの開設などを4段階に分けて推進していく計画である。

一方の「金のガチョウ計画」は、MGTSと英国の通信設備製造企業GPT及び両社が設立したオーバーレイ・ネットワーク事業者Comstarが進めている事業で、今後2年半の間に175,000回線を7,500万ドルの投資で新設するものである。

『ロシア連邦の  
電気通信』

地図2 USウェストのセルラー免許獲得地域



KDD総研作成

3.3 USウェストの展開

～資金調達効率化を狙い、新会社設立～

USウェストは、1988年からロシアにおける移動体通信を中心に事業展開に乗り出している。今日までに3つの合併会社を設立し、モスクワ、サントペテルブルク及び複

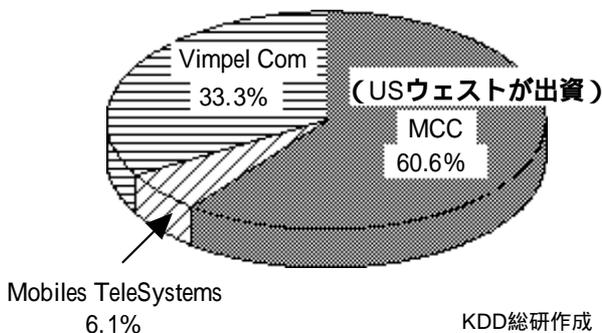
数の地域でアナログとデジタル方式の免許を取得している。今日までに取得した免許数は、GSMが14件、AMPSが5件、NMT-450が6件の計25件にのぼる。免許取得の地域をみると、極東地域からシベリア大陸を横断して西部まで、主要都市を東西に結ぶように参入している。また伝送方式（NMT-450とGSM方式）も平均的に分散している。（地図2参照）

モスクワとサントペテルブルクの獲得加入者数をみると、モスクワでは1994年末現在約16,500加入の内USウェストが出資するMCC(Moscow Cellular Communications)の加入者数は1万加入で、60%以上を占めている。また、サントペテルブルクの加入者数7,600加入の内USウェストが参加するDelta Telecomの加入者は5,000加入を占め、66%のシェアを押さえている。これらを見ても、USウェストのセルラー電話サービス分野におけるプレゼンスの高さが推し量れる。（グラフ1、2参照）

また、移動体通信分野以外にも「50×50計画」への参加、国際ゲートウェイ電話交換機の運用などロシア連邦のインフラ整備の核となる部分に参加している。

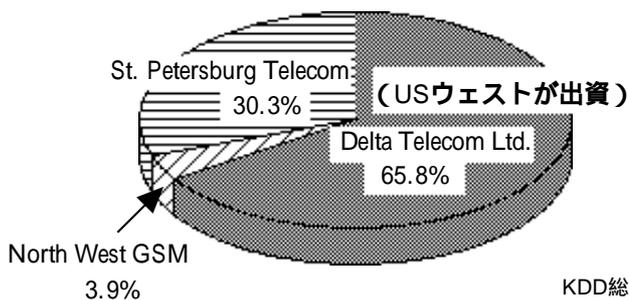
同社はこのような個別に実施してきたロシア通信市場への投資を効率的に運営していくために、1994年初頭に、同社の事業展開の母体となる合併会社RTDC(Russian Telecommunications Development Corporation)を設立した。

グラフ1 モスクワのセルラー電話市場割合  
(1994年末現在)



KDD総研作成

グラフ2 サントペテルブルクのセルラー電話市場割合  
(1994年末現在)



KDD総研作成

表7 USウェストのロシア連邦における事業

分野	合併会社及び事業	事業内容
通信網	50×50計画	ロシア連邦内の全地域の市内電話事業者、ズテルコム、外国側パートナーのフランステルコム及びUSウェストと共に、2005年完了を目標にデジタル・オーバーレイ・ネットワーク構築事業に参加。
移動体通信	Moscow Cellular Communications	ズテルコム、ロシア投資家とともに設立した移動体通信サービス提供会社。USウェストは22%を出資。1991年末にズテルコムでNMT-450方式のセルラー電話サービスを提供開始。1994年2月には、ザールでも同方式のセルラー免許を獲得。
	Delta Telecom	LGTSとLSTCと共に40%を出資して設立した移動体通信サービス提供事業者。1991年からザクトペルブルクでNMT-450方式を提供。
	United Telecom	ズテルコムとの合併会社。12地域でGSM方式のセルラー電話サービス免許を獲得。
	United Telecom Far East	Dal Telecom International（米国の通信のエンジニアリングの会社）、United Telecom、VAR Telecom（現地通信機器メーカーのジョイントベンチャーで設立された会社）と共に設立。ロシア地方、アムール州、カチャカ州でAMPS方式のセルラー電話サービス免許を獲得。
その他	RTDC (Russian Telecommunications Development Corporation)	1994年1月にロシアの電気通信インフラ改善のため、USウェストが71%、米国の投資会社7社が29%を出資して設立。それまでUSウェストがロシア連邦で手掛けてきた事業は、RTDCの管理下となった。
	Dontelecom	RTDC、ズテルコム、Rossvyazinformがズトフ・オードン市及びズトフ・オースト全域にわたって、高度電気通信施設の設計、架設、運用のために、1994年3月に設立。都市間の中継交換機、伝送施設のデジタル化、企業用オーバーレイ・ネットワーク、CATV、GSMなどを提供予定。
	Westelcom	ズテルコムとの合併会社で、国際ゲートウェイ電話交換機を、ズテルコムで2台、ザクトペルブルクで1台運用。

KDD総研作成

RTDCの設立は、投資リスクの分散をはかり、新規資金の調達を可能とした点に特徴がある。さらに同社は、米国政府の融資機関であるOPIC（米国海外民間投資公社）より1億2,500万ドルの融資補償を獲得したことによって、一層積極的に事業を推進することが可能となった。（表7参照）

### 3.4 KTとDACOMの展開

#### ～極東とモスクワの市内網整備に挙って投資～

1992年11月にエリツィン大統領は、韓国を訪問し盧泰愚前大統領と首脳会談を開き両国間の友好協力関係の強化をうたった韓国とロシアとの間の基本関係条約に調印した。両国は、これより先の1990年9月に国交を樹立したが、この基本条約の調印によって今後幅広い分野での協力関係が期待されている。

通信分野では、早速韓国の2つの基幹通信事業者であるKTとDACOMが極東地域とモスクワに参入している。両社は、地元企業やデジタル・オーバーレイ・ネットワーク事業者と合併会社を設立し市内電話網のインフラ整備と運用を行っている。また韓国は独自に開発したデジタル交換機である「TDX交換機」の輸出にも積極的に取り組んでおり、ロシア連邦へは韓国の交換機製造メーカーであるLG通信や三星通信を通して既に115,000回線容量の交換機を輸出している。（表8、9参照）



# 『ロシア連邦の 電気通信』

表8 KTのロシア連邦における事業

地域	出資割合	事業内容
モスクワ	韓国側(49%) モスクワ市通信運用会社 (51%)	1994年9月に、三星電子及びモスクワ市通信運用会社と合併会社を設立。モスクワ市及び周辺地域の電話回線拡張事業を共同で推進し、10万回線を敷設予定。
ハバロフスク州	KT(35%) 韓火電子通信(15%) エルカロス・ヤス(45%) ホ・ストケコム(5%)	ハバロフスク市とコンソモスク市に電話回線15万回線、セルラー電話網、ページングサービス網を構築・運用予定。韓国側とロシア側で1,000万ドルの資本を折半投資。投資期間が終了すると、段階的にロシア側に設備・運用を譲り渡す。

KDD総研作成

表9 DACOMのロシア連邦における事業

地域	出資割合	事業内容
ナホトカ	ロシア側(50%) DACOM(45%) LG情報通信(5%)	ナホトカ市内電話サービスを提供するため1994年2月に「ナホトカ市内通信会社(ROKOTEL)」を設立し、同年12月からサービスを開始した。現地機関として、沿海州国営通信会社、ナホトカ市庁、ナホトカ自由経済地域行政委員会、ナホトカ自由経済地域協会、ポストニチア港湾管理局、ナホトカ・テレコムが出資している。当初1,000回線のサービスを提供し、1995年中に5,000回線に、1996年中に4万回線まで増結する計画である。交換機はLGのスターレックス交換機を使用。今後隣接するバルチジャンスク市などでも事業展開を計画している。

KDD総研作成

## 終わりに

東西対立の中で45年の歴史を持っていた対共産圏輸出統制委員会(COCOM:ココム)が、1994年3月末に解散した。世界的に情報社会実現の波が高まり、電気通信技術の立ち遅れの要因の一つであったココム規制が取り払われ、ロシア連邦における電気通信事業者の通信インフラ整備に対する認識は大きく変わってきた。気候的にも地理的にも厳しい環境に置かれているものの、スムーズに通信ができることが社会・経済の発展のために必要不可欠であることが、海外通信事業者との合併会社によって提供されるデジタル・オーバーレイ・ネットワークやセルラー電話によってようやく少しずつ証明されはじめてきたのである。

現段階では、老朽化した通信設備を短期的に近代化するために、外資の力に頼っている。西欧並みの通信設備の状況まで引き上げるには、800億ドルから1,200億ドルが必要と言われている。

しかし次の段階では、外国企業から得た技術や情報をもとに、自国の技術力の確保とそのための人材育成を行い、通信分野における地域格差、利用者層の格差を減らし、社会・経済の発展のための、基本通信インフラ整備を推進していく必要がある。今後のロシア連邦の電気通信分野における先進国仲間入りへの歩みに期待したい。



## 第二部

# 各国のテレコム情報



アメリカ

16p ~ 22p



アジア

23p ~ 33p



ヨーロッパ

34p ~ 47p



## 米国

### AT&Tの3分割

通信サービス、通信機器製造、コンピューターの3社に分割。長年こだわり続けた「垂直統合」に自ら終止符。

9月20日、AT&TのAllen会長はAT&Tを3社に分割し、通信機器のリース部門であるAT&T Capital Corp. (94年売上約10億ドル) を売却するとの内容のリストラ案を発表した。同会長は本リストラは通信業界の環境変化に即応した当然の成り行きである旨述べ、組織の巨大化、規制緩和の進展に伴う通信部門と製造部門の利害対立、コンピュータ部門の不振、等を分割の背景として挙げている。新生3社の概要は次のとおりであり、分割の完了は96年末の予定である。

#### 1) 通信サービス会社(会社名"AT&T"を承継)

現AT&T Communications Service Group、現AT&T Wireless Services(旧 McCaw セルラー)、AT&T Laboratories(現ベル研の一部・15%程度)及び通信サービスコンサルティング及びシステムインテグレーションを行うために設立するAT&T Solutionsより成る。これらの部門の94年売上は490億ドル(約4.9兆円)

#### 2) 通信機器製造会社(社名は未定)

現Network Systems Group、Multimedia Products Group(現Global Business Communications System、AT&T Microelectronics、Paradyne等を含む)及びBell Laboratories(現ベル研の大部分)より成る。これらの部門の94年の売上は200億ドル(約2兆円)

1996年前半に株式の15%を一般公開する。

#### 3) コンピューター会社(Global Information Solutions -旧NCR)

現要員の20%弱に相当する8,500人を削減し、PC製造から撤退する。現GISの94年売上は80億ドル(約8,000億円)

KDDアメリカ(9.20) Wasington Post(9.21/9.22) New York Times(9.25) Financial Times(9.22) 他

#### COMMENT

今回の分割で特筆されることは、110年前からAT&Tが一貫して主張・こだわり続けた通信と機器製造の「垂直統合」を自ら放棄したことである。Allen会長は自らも「通信サービスと通信機器による垂直統合の時代は終わった」と説明しているが、1882年のウエスタン・エ



レトロックの買収から脈脈と受け継がれたAT&Tの製造とサービスの統合戦略はここで打ち切られることとなる。

#### <製造部門の分離>

95年に入ってからAT&Tの通信機器製造部門の収益は、94年の2桁伸び率から、1桁伸び率へと鈍化している。AT&T製造部門の最大顧客は通信部門での競争相手となるであろうRBOCsであるが、RBOCsが機器の発注先をAT&Tからノーザン・テレコム等に変更していることがその背景にあるといわれている<sup>(注1)</sup>。

機器製造部門の分離は販路拡大に有効な手段であり、新会社は今後更に業績を伸ばすものと期待される。他方、通信部門として残るAT&Tは事業規模・領域を縮小することによって機動力を強化するとともに、外国キャリアとの資本提携も容易に展開することが可能となる。又、通信改革法案の一本化調整に際しては、RBOCsの長距離市場参入条件をより厳しくしようとする心証を両院協議会委員に与える効果も期待できる。

しかしながら、これらのメリットは、AT&Tが84年、BOCsを切り離してまでこだわり続け、優良企業へと育てた Network Systems (現在も収益を伸ばしており、又、歴史と由緒のある "Bell Laboratories" を傘下に持っている) を手放す根拠としては不十分との感もある。現在発表されている内容では、3つの新会社の株式は現AT&T株主へ分配されるとなっているが、一方で、機器製造会社については、その株式の15%を96年初めにAT&Tが公開することも発表している。AT&Tがどのような具体的手続きを経て機器製造会社を分離するか曖昧な点が多いが、その方法によっては新生AT&Tは豊富な資金を得る可能性もある<sup>(注2)</sup>。

#### <GISの分離>

GISの分離については、そもそもNCRの吸収合併は失敗であったことをAT&Tは自ら認めており、不採算部門をスピナウトさせただけの位置づけと思われる。GISの今後は前途多難である。

(井上 茂雄)

## AT&T、ノンドミナントの扱いを認められる

**ドミナント規制の撤廃を求めるAT&Tの請願を認めることをFCCが発表した。長距離料金は原則自由化、MCI、スプリント等とイコール・フットイングの競争が実現。**

FCCは10月12日、AT&Tに課せられているドミナント規制を撤廃し、ノンドミナント・キャリアに指定することを発表した。これにより、AT&Tの長距離料金は原則自由化され(但し、低所得者層及び小口顧客層に対しては特別割引料金を提供することが義務づけられる。)1日の事前通知で料金を改定することが可能となる<sup>(注3)</sup>。FCCは長距離電話市場の競争状態は未だ十分ではないものの、競争導入後10年経った現在のAT&Tには市場支配力がないとの判断を示すとともに、AT&T、MCI、スプリントの提供料金が類似してきたことを指摘し、AT&Tに対する規制撤廃は長距離電話市場の競争を促進するとの考えを示した。なお、国際通信に関しては、AT&Tは継続してドミナント・キャリアとしての規制を受ける。

Telecommunications Report( 10.16 ) 他

(注1)

95年上半期のノーザンテレコムの売上は前期比で24%の伸びを示しているが(売上高は45億ドル)その増加の大部分は元AT&T顧客のRBOCsだと言われている。

(注2)

投資アナリストの中には、同社の市場価格は370億ドル(約3.7兆円)までつり上がると分析するものもいる。なお、今回分割される3つの会社が抱える総負債額が280億ドルであると言われている。



KDD RESEARCH



# AMERICAS

(注3)

これまでは料金改定を行う場合は公示期間を設けることが義務づけられており、その期間は14日、45日もしくは120日と対象サービスにより異なっていた。

## COMMENT

今回の決定で米国長距離市場における料金は原則自由化されることとなり、AT&Tにとっては完全なイコール・フッティングでの競争が実現することとなる。MCI及びスプリントは本件決定を不服としているが、RHCsについては、自らが長距離市場へ参入した場合の扱いを意識してか中立的な立場を維持している。なお、先のAT&Tの3分割が今回の決定の引き金となったとする指摘もあるが、FCCはこれを否定している模様。(井上 茂雄)

## USウェストの長距離電話市場参入を司法省が支持

自社の営業地域外での長距離電話の提供について司法省が支持。但し、同社が市場支配力を行使しえないための各種セーフガードをかけている。

司法省は米国地域電話会社USウェストによる長距離通信の提供について、主に次の条件を前提に支持することを発表した。

- ・USウェストの営業地域(中西部を中心とした14州)以外でのサービス提供であること。
- ・USウェスト営業地域宛での長距離通信については他の長距離事業者が扱うこと。
- ・長距離サービスは分離された子会社により提供すること。
- ・子会社は長距離サービス提供地域において設備ベースのローカルサービスを提供すること。

今後本件については、84年の修正同意審決に関わる適用除外を管轄するグリーン判事に裁定が委ねられ、承認が得られればFCCの214認可手続きを経る必要がある。

Telcommunications Report(10.16)他

## COMMENT

USウェストはタイム・ワーナーと共同で所有するCATVシステムを介してローカル通信を提供するものと観測されており、今回の長距離通信事業の提供が認められれば、ローカル、長距離、ビデオのワン・ストップ・ショッピングが可能となる(但し、営業地域外)しかしながら、現在USウェストとタイム・ワーナーは係争中であり、又、グリーン判事の裁定等今後の手続きには時間を要するものと思われ、不確定な要素が多い。一方、通信改革法は年内に制定されると見込まれているが、同法の下ではRBOCsは長距離市場参入に際して司法省との手続きは不要となる。敢て煩わしい司法省との手続きに踏み切った今回のUSウェストの行動は興味深い。なお、今回の司法省発表の前日、USウェストは米国の長距離通信事業者であるLCIより、LCIとの相互接続で反競争的行為を行ったとして訴えられている。

(井上 茂雄)



KDD RESEARCH

## FCC、ヒューズに国際/国内両用衛星の建設及び打ち上げを認可

FCCにおける衛星の国際/国内区分撤廃案の結論に従うことが条件。

FCCは、本年9月、Hughes Communications Galaxy, Inc.(DOMSAT事業者の Hughes Communications Inc.の子会社)のGalaxy II(H)衛星に係る建設及び打ち上げ許可において、米国内としていたサービスの提供範囲に中南米を追加する<sup>(注4)</sup>という変更を認める決定を発出した。本変更は、同社によるDBSサービスの南米進出に使用予定のGalaxy VIII(I)の打ち上げまでの暫定的な使用を目的として1994年6月に申請されていた。FCCは、本決定において、現在検討中の米国衛星における国際と国内の区分撤廃に関する規則制定案の決定に従うことを条件付けている。KDDワシントン事務所(9.8)

### COMMENT

本件は、別個衛星事業者であるパンナムサットによる却下要請が出される等の経緯があり、FCCが衛星における国内と国際の区分撤廃の規則制定案を発出するきっかけの1つである。しかし、同規則制定案は、単にトランスポーター政策の適用除外を求める本件への対応に留まらず、区分の撤廃を目的としている<sup>(注5)</sup>ことから、FCCはインテルサット重視から別個衛星システム重視へとスタンスを移行させることまで意図していると考えられる。

(大谷 潤)

(注4)

DOMSAT(国内衛星)に付随的に国際サービスを認めるトランスポーター政策では、隣接する国(カナダ、メキシコ等)以外は認められていない。

(注5)

別個衛星システムの制約的な規則はインテルサット重視のスタンスに基づくもの。

## 888番トールフリーサービス導入の準備状況

888番トールフリーサービスの導入に関するFCCと関係事業者及びメーカー等の定期会合(第6回~第8回)の概要は以下のとおり。

<第6回/9月6日>

888番提供開始は、ソフトウェアのインストール後のデータ投入のため、予定の96年3月1日より1-2週遅れる可能性あり。

800番の在庫切れは最も早く96年3月17日と見込まれる。

888番の需要は、800番の番号配付制限で発生している待ち行列に1万件、800番との混乱回避を目的とする顧客による同一下7桁の獲得に2万件が見込まれている。

FCCは、トールフリーに関する規則制定案告示を年内に発出予定。

<第7回/9月18日の週>

800番の在庫切れは最も早く96年3月24日と見込まれる。

<第8回/10月11日>

800番の在庫切れは最も早く96年4月6日と見込まれる。

FCCは、残余の800番番号のキャリア間配分比率に契約件数比でなく使用分数比を用いる提案を、費用(調査等)対効果を理由に却下した。

(大谷 潤)

Telecommunications Reports(9.11/25)



KDD RESEARCH



# AMERICAS

## パシフィック・テレシス、VDT計画を変更

TCIとの競争に向けてサンフランシスコでネットワーク構築を急ぐとともに、ロサンゼルス、オレンジ・カウンティではワイヤレス・ケーブルシステムにより映像サービスを提供。

パシフィック・テレシスは9月27日、VDT計画の変更を発表した。同社はサンフランシスコ、ロサンゼルス、サンディエゴ、オレンジ・カウンティでVDTサービスの提供を計画、商用認可を取得していたが、今後サンフランシスコでのネットワーク構築を急ぐとともに、ロサンゼルス、オレンジ・カウンティではワイヤレス・ケーブルシステムによる映像サービスの提供を先行させる<sup>(注6)</sup>。新計画では、97年末までに100万世帯、今世紀末までに300万世帯を対象にVDTネットワークを、また96年末から97年初めまでに500万世帯を対象にワイヤレス・ケーブルシステムを、それぞれ構築する。パシフィック・テレシスでは、今回の変更で投資総額を当初計画の160億ドルから10億ドル削減する見込みである。

パシフィック・テレシス社プレスリリース(9.27) Telecommunications Report(10.2)他

### COMMENT

全米第1位のMSO(大手CATVシステムオペレータ)であるTCIは、今年7月のパイアコム(CATVシステム買収により、サンフランシスコで加入者の90%を手中に収めた。つまり今回パシフィック・テレシスがサンフランシスコでのネットワーク構築を急ぐ背景には、TCIという強力なコンペティターが市場を固めつつあるという事情がある。また同社は、PCSサービス提供に向けた投資等により、資金に余裕がないとも報道されており、近い将来厳しい競争が予想される地域と、それ以外とで映像サービスに対するアプローチを分けたものと考えられる。

(園山 佐和子)

(注6)

ワイヤレス・ケーブルはデジタル圧縮技術の開発で多チャンネル化や高品質化が可能となっており、広範な地域に、また光ファイバー・ケーブルの敷設費用が高い地域にサービスを提供する場合、経済的にも優れている。但し、双方向サービスの提供はできない。パシフィック・テレシスは今年7月、ワイヤレス・ケーブル事業者のクロス・カンントリー・ワイヤレスを買収している。



KDD RESEARCH

## カナダ

### 産業省、PCS免許の申請を締切

米国と同じ周波数帯による免許を、96年1月に付与予定。セルラー事業者のモビリティ・カナダ、ロジャーズ・キャンテルらが申請。申請を表明していたハチソンは取りやめ。

産業省は9月15日、PCS免許<sup>(注7)</sup>の申請を締め切った。以下の17の申請が受付られている。産業省は、サービスの開始時期、カバーエリア、革新性等各申請の内容を審査し、96年1月に免許を付与する予定である。

#### <全国免許>

Mobility Personacom Canada、Rogers Cantel Mobile(以上セルラー事業者)、Telezone Corporation<sup>(注8)</sup>、Microcell 1-2-1<sup>(注8)</sup>、Clearnet PCS<sup>(注8)</sup>他4社

#### <地域免許>

AGT Mobility、BC TEL Mobility Cellular、Saskatchewan Telecommunications Holding Corporation他5社

なお、ハチソンが20%出資するコンソーシアムが事前に申請の意思を表明していたが、最終的に申請を取りやめている。

(園山 佐和子)

Global Mobil( 10.5 )、Financial Pos( 9.20 )他

(注7)

- 免許付与規則の概要は以下の通り。
- ・全国免許と各地域免許の2種類。免許数は定められていないが、それぞれ30MHz x 3、10MHz x 3の最大6まで。
  - ・割り当てる周波数帯は米国と同様1,850 ~ 1,990MHz帯。
  - ・1事業者当たりの最大周波数を40MHzとしたため、既に25MHz利用しているセルラー事業者による取得は、10MHzの免許に限る。

(注8)

これら2社はセルラー事業者2社とともに92年、CT-2 Plusサービス(カナダではpublic cordless telephone service:PCTSと呼ばれる)の免許を取得している。なお、Telezoneは今年2月、ベル・アトランティックとエア・タッチの出資を受けた。

(注9)

カナダSMR(特殊移動体無線)事業者の最大手。米国のネクステルが35%、モトローラが少数出資している。

(注10)

ショートリストには、STETのほか、テレフォニカ、MCI、FT、KT、マルコーニ、ベルアトランティック、スプリントが残っていたが、FT以下5社は最終的に応札を取り下げている。

(注11)

長距離通信および国際通信に適用される。

## ボリビア

### STET、ENTELに出資

ENTEL株式の50%取得入札は、ボリビアの年間公共投資額を上回る6億1,000万ドルでSTETが落札。着々と南米進出を図るSTETはテレフォニカのライバルに?

ボリビア政府は9月29日、ENTELボリビア(以下ENTEL)の支配株式取得をSTETが落札したと発表した<sup>(注10)</sup>。STETはENTELの株式50%を6億1,000万米ドルで落札したが、これを現金で支払うのではなく、相当額分の投資によってネットワーク整備を行い、通信事情の改善を図る。なお、ENTELには2001年まで現行の通信事業<sup>(注11)</sup>に関する独占提供権が認められる。

Agence France Press( 10.2 )他

#### COMMENT

今回の入札は、評価額が1億3,800万米ドル程度と見られていたが、ボリビア政府は応札額を最大の選定基準にするとの方針を表明、各キャリアの提示額が注目されていた。テレフォニカ優位との前評判があったものの、いざ蓋を開けてみると提示額は3社中最低額の1億6,250万ドル、MCIは3億300万ドルであり、破格の評価をしたSTETが落札するに至った。客観的には破格ともいえるが、STETにとってのボリビア進出は同社の海外戦略上極め



KDD RESEARCH



# AMERICAS

て重要な意義を持っている。潜在市場性から南米全土への進出を目標に掲げているSTETは、特にチリへの進出を重要視しているが、1994年の競争導入以降、海外キャリアによる積極的なチリ市場参入が相次いでいる。この波に乗り遅れることのできないSTETにとって、隣国ボリビアへの進出は十分な足掛かりになりうる。なお、チリでは、公正競争の観点からテレフォニカが1994年7月に撤退した長距離事業者ENTELEを巡り、各キャリアが凌ぎを削っている。既に南米進出の実績を積んでいるテレフォニカの対抗勢力となるためにも、STETは幅広い地域・分野での進出に力を入れている。

(青沼 真美)

## STETの海外進出

メキシコ	CITELの株式25%を取得(1995)
チリ	テレコムイタリアを通じて通信事業者VTRに35%出資(1991)
ブラジル	テレコムイタリアを通じてVAN事業者Victori Comunicaçõesに25%出資(1991) セルラーライセンス応礼コンソーシアムGMABに出資(1992)
アルゼンチン	テレコムアルヘンティナに19.5%出資(セルラー事業者Movistarに間接出資) テレコムイタリアを通じてIMPSATに24.26%(ともに1990)
ボリビア	ENTELE株式の50%を取得(1995)
キューバ	メキシコのCitelを通じて、キューバ政府との合弁会社ETECSAに間接出資(1995)
アメリカ	持ち株会社IMPSATに25%出資(1994)
ギリシャ	GSM事業者STETヘラスに80%出資(1992)
ハンガリー	ETH-Euroに75%出資
チェコ	SPTブラハの民営化応礼、失敗(1995)
ベルギー	第二GSM事業者ライセンス応礼、失敗(1995) ベルガコム民営化ショートリスト選外(1995)
ペルー	ENTELE民営化応礼、失敗(1994)
ウルグアイ	第二セルラー事業者Teco TASAに間接出資したが、政府が免許を取消す(1994)
ハンガリー	MATAV民営化応礼、失敗(1993)





# ASIA

## アジア全般

### アジア域の衛星移動体通信プロジェクト

シンガポール・テレコム、STV、中国の国家機関が静止衛星利用による移動体通信サービス提供に向け提携。アジア主要地域をカバーし1998年に運用開始へ。

シンガポール・テレコム、STV<sup>(注1)</sup>および中国の国防科学技術工業委員会が静止衛星を利用した移動体通信サービスを提供することで合意したことが明らかとなった。Asian-Pacific Mobile Telecommunications (APMT) と呼ばれる本計画は、総投資額8~9億米ドルの見込みであるが、提供元である合併会社における出資比率については明らかになっていない。カバーエリアはアセアン諸国およびインド、中国等をカバーする予定であり、1998年の運用開始を目指している。なお、APMTの衛星供給メーカーについては、米国のヒューズ・グループ、ローラル、マーチン・マリエッタの3社からの応札を審査中で、近々決定される見込みである。

Telenews Asia (9.21) KDDシンガポール事務所 (9.11) 他

#### COMMENT

アジア域における静止衛星を利用した移動体電話サービスについては昨年8月、インドネシアのPSN、シンガポール・テレコム、STV、米ヒューズ・コミュニケーションズの4社がAsian Mobile Satellite System (AMSS) 計画のフィジビリティ・スタディを開始したことに端を発する。その後、本年3月、PSNが中心となって、同様の移動体通信サービスを提供する合併会社Asean Cellular Satellite System (ACeS) の設立を発表<sup>(注2)</sup>、AMSS計画の去就が目ざされていた。さらに、シンガポール・テレコムとSTVを中心としたAPMT計画が進行していることで、結局、AMSS計画がACeSとAPMTの2つの異なるプロジェクトに分裂したことが判明した訳であるが、どのような経緯で、分裂に至ったかは明らかになっていない。いずれにしろ、2つのプロジェクトが実現すれば、アジア域における移動体通信サービスの一層の向上が図れるのは間違いないようだ。APMT計画を進める上で、国防科学技術工業委員会と郵電部の関係など、気に懸かるところもあり、今後の詳細な発表が待たれる。

また、中国側の参加が注目に値する。通信インフラの整備を急ぐ中国において、本プロジェクトは特に有効と思われる。中国では、セルラー電話がビジネス顧客を中心に有線系電話の代替手段として注目されており、需要は増す一方である<sup>(注3)</sup>。静止衛星利用の本プロジェクトにより、有線、セルラー電話網と併せ、通信インフラが整備されることになる。

(加藤 潤一)

(注1)

STV (Singapore Technologies Ventures Pte Ltd) はシンガポール政府所有の企業である。なお、シンガポール国内において、STVはベルサウスと提携し、94年6月に移動体データ通信の免許、本年5月にページングの新規免許をそれぞれ取得している。

(注2)

PSN (インドネシアのパラパ-B1衛星の中継器リースを行なう) PLDT (フィリピン) ジャスミン (タイの通信関連のエンジニアリング会社) の3社が本年2月、静止衛星を利用した移動体通信サービスを提供するための合併会社ACeSを設立することで合意した。ACeSは約7億米ドルを投じ、ASEAN諸国を中心としてインド、中国などもカバーするGaruda衛星を1997年に打ち上げ、セルラー電話を補完する移動体通信サービスを提供する計画である。本格的な商用開始は1998年の予定で、ACeSは遅くとも2000年までに200万加入の獲得を見込んでいる。

(注3)

中国の本年6月末時点におけるセルラー電話の加入者数は約250万件と、94年末時点のおよそ1.6倍に達している。



# ASIA

## 韓国

### KT、DACOMの1994年の業績

KTの売上高は、前年比10.3%増の約6,997億円、経常利益は、同5.6%増の約959億円。DACOMは、二年連続で経常利益減に。

KT、DACOMの1994年(94年1月～12月)の業績並びにトピックスをアニュアルレポートより紹介する。

#### 1.KT

売上高は前年比10.3%増の5兆5,397億ウォン(約6,997億円)、経常利益は同5.6%増の7,611億ウォン(約959億円)、当期利益は、同33.2%増の6,271億ウォン(約792億円)となった。

国内通話について、市内・市外通話料金のリバランシングのため、8月に市内通話を33%値上げする一方、市外通話は、44%～53%値下げした結果、市外通話サービスについては、139億円の減収となった。

民営化の一環として政府の保有する株式放出を2回実施した。その結果、94年12月末の時点で、政府保有の株式は、全体の80%となった。

フィリピンの地域電話会社RETELCOMの株式取得、インドでページングサービスを開始するにあたっての現地企業との合弁会社の設立、ベトナム北部3都市の電話網拡張事業の請負等積極的な海外展開を行った。

VDT(Video Dial Tone)サービス<sup>(注4)</sup>、CT-2、CATVなどの商用試験を開始した。

#### 2.DACOM

売上高は前年比6.1%増の3,449億ウォン(約436億円)、経常利益は同17.7%減の164億ウォン(約21億円)で二年連続で減益となったが、当期利益は同9.0%増の132億ウォン(約17億円)であった。

国際電話のシェアは、26%を確保。サービス対地は、94年12月末の時点で169カ国・210地域となり、韓国発信通話対地の99%をカバーすることが可能となった。

大田に第二国際関門局を、牙山に第三衛星地球局(インテルサットインド洋衛星地球局)を建設し、運用を開始した。

ナホトカ市内通信会社に出資し、韓国の通信事業者として初めてロシアの基本通信市場に参入した。

KT94年アニュアルレポート、DACOM94年アニュアルレポート

### COMMENT

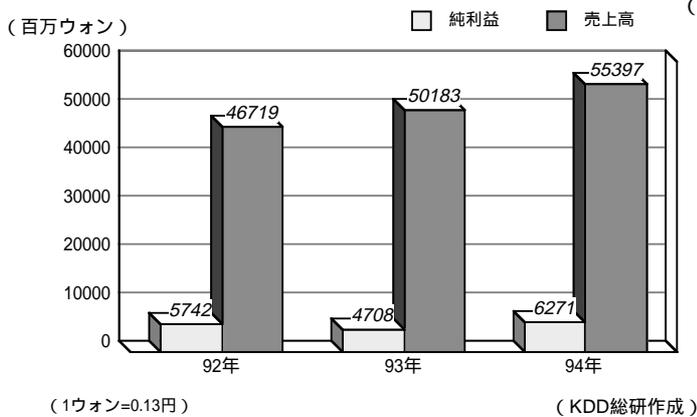
KT、DACOMともサービス別の売上高は、アニュアルレポートには明記されておらず、不明である。KTの大幅な当期利益の増益は、94年1月に実施したKMT(韓国移動通信)の株式売却等による特別利益(約936億円)によるところが大きい。一方、DACOMが、経常利益は減益となったにも拘らず当期利益で増益が確保できた理由は、法人税減税の他、94年より実施された技術開発準備金への免税措置により租税支払いが軽減されたことによる(約3.4億円で前年比60.6%減)今後の経営環境については、両社とも将来の外資への国内電気通信市場開放を含む競争の激化から、厳しさが増すことを予想している。その中で、韓国政府が提唱する韓国の「世界化」に呼応し、両社とも積極的な海外展開を繰り広げて

(注4)  
電話回線を利用した映像伝送サービス。

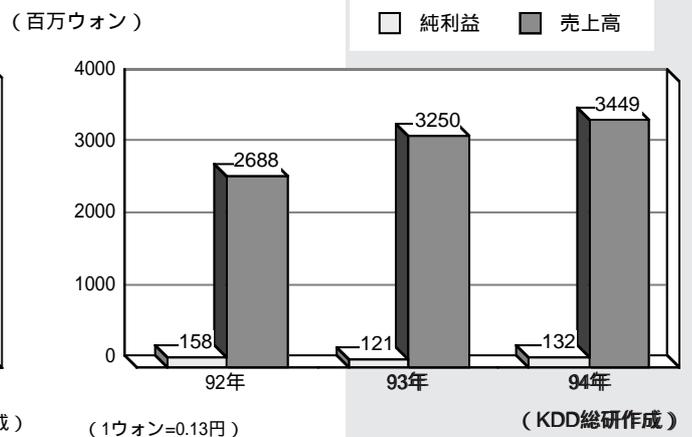


いる点が目を引く。特にKTは、2000年には収益の5%をこれら海外投資先からの配当金が占めることを当面の目標としている。さて、95年の両社の業績予想であるが、半導体を中心とする輸出が好調なのを受け国内経済が堅調に推移している点は、明るい材料であるが、95年1月1日に両社が実施した国際通話料金値下げは、減収要因となる他、DACOMに関しては、市外通話サービスへの参入(96年1月)を控えた大型設備投資の影響が気になるところである。  
(渡邊 一昭)

KTの売上高・当期利益の推移



DACOMの売上高・当期利益の推移



## 国際電話サービス等の新規参入事業者選定延期へ

95年下半年に予定されていた国際電話、PCS、CT-2等七事業の新規事業者の選定が、来春の総選挙後に延期。

景商<sup>キョウサンヒョウ</sup> 商<sup>サンヒョウ</sup> 情報通信部長官は、本年7月に情報通信部が発表した「通信事業競争力強化のための基本方針」による国際電話等の七事業<sup>注5</sup>の新規事業者の選定を当初計画の95年下半年から、韓国総選挙後の来年4月以降に延期すると発表した。その理由として、同長官は、新規事業者の募集を公示して間もないことから、事業申請する各社が情報通信部の示した技術要件を満たす準備時間の不足と説明している。なお、市外通話サービス等の四事業<sup>注6</sup>については、当初計画通り96年～97年中に事業者選定を進めるとしている。

Korean Economic Daily(9.13) KDDソウル事務所(9.27)他

(注5)

国際電話、回線賃貸事業、PCS、TRS、CT-2、移動体データ通信、ページングの七事業。

(注6)

市外電話、衛星通信、低軌道衛星の三事業については96年中に、市内電話については97年中に事業者選定を行う予定。

### COMMENT

鳴り物入りでスタートした韓国の各種電気通信サービスの新規事業者選定計画が最初からつまづく結果となった。情報通信部は、延期の理由を表向きは上述のとおり説明しているが、KTの民営化にKT職員の根強い反対がある中で新規事業者選定作業を進めることの総選挙に与える影響を考慮した政治的配慮と言われている。また、大手財閥の人気を集



KDD RESEARCH



# ASIA

めるPCSの事業免許については、複数事業者への免許付与が計画されていたが、これをKTを中心とするコンソーシアム一社に先ず事業免許を与え、追加免許については市場状況を睨んで決定するとの当初計画の見直しを匂わせる報道が行われるなど状況は渾沌としてきている。  
(渡邊 一昭)

## 情報通信部、韓国移動通信の周波数追加割当要請を却下

新世紀移動通信が自社割当分の周波数帯の韓国移動通信への暫定貸与に応じず、却下。韓国移動通信は、加入者積滞、サービス提供の一時休止に直面か。

韓国移動通信(KMT)が情報通信部に申請した周波数追加割当に関し、来年よりサービス開始予定の第二セルラー事業者である新世紀移動通信に割当予定の周波数帯の一部を暫定的に貸与することで解決を試みようとしたが、新世紀移動通信の最終的な合意を得られず、KMTの要請は却下される形で決着した。KMTは、本年11月末までに1万件の加入者積滞が発生するとともに、来年1月から提供開始予定のCDMA方式によるデジタル・セルラー電話サービスへの移行にあたり、最悪の場合、5万加入者へのサービス提供を最大30日間休止することが余儀なくされる可能性があるとしている。

The Korea Economic Weekly ( 10.30 )

### COMMENT

新世紀移動通信は、一旦は、KMTへの周波数暫定貸与に応じたとの報道もあったが、最終的には、応じなかったようである。本年8月にこの問題が持ち上がった時から、新世紀移動通信の外資株主であるエアタッチ、SBC、GTEは、KMTへの周波数の暫定貸与については、自社利益の確保の観点から神経質になっていた。この最終決定についても、これらの外資株主の強い影響があったものと推測される。韓国では、第二移動通信事業者の選定にあたり、情報通信部が国内電気情報通信産業の育成のため国の研究開発機関への寄付金を支払うことを応募の条件としたが、新世紀移動通信は、この寄付金と引替に周波数帯を購入したとの立場をとっており、これが今回の交渉を難しくした原因となっているようだ。来春に予定されているPCS等の電気通信事業の新規事業者選定でも国の研究機関への寄付金に最高額を提示した候補者に免許が付与されることになっていることから、寄付金の位置付けについて、再考の余地があるようだ。  
(渡邊 一昭)



## 北朝鮮

### ラ ジン ソンボン 羅津・先鋒自由貿易地帯に通信網建設へ

トマンコウ  
北朝鮮政府が、タイ大手商社ロクスレーと豆満江開発計画地域の羅津・先鋒自由貿易地帯に通信網建設・運営のための合弁会社設立に合意。

タイの大手商社ロクスレー(注7)は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)対外経済協力推進委員会と豆満江開発計画地域(注9)内の羅津・先鋒自由貿易地帯への通信網建設、運用を行う合弁会社を設立することで合意したと発表した。同合弁会社には、ロクスレーが70%出資し、残りを北朝鮮が出資、収益もこの出資比率に応じ、配分する。また、ロクスレーは、向こう27年間の譲許を得た。通信基盤整備は、三段階に分け行われるが、最終的には、総額6億3500万ドル(約635億円)を投じ、51万5千回線を敷設する計画であり、第一期工事は、来年中に着工される予定である。

<出典> Bangkok Post( 9.30 )、The Korea Economic Daily( 10.4 )

#### COMMENT

##### 羅津・先鋒自由貿易地帯



ロクスレーは、タイ企業として初の北朝鮮進出を果たした。同社としては、今回の合弁企業の設立を北朝鮮でのビジネスの足掛かりにしたい考えのようである。しかし、北朝鮮での合弁事業は契約後に停滞する例が多いとも言われており、今後の展開を注視したい。(渡邊 一昭)

(注7)

ロクスレー(Loxley Ltd.)は、貿易、コンピュータ関連事業を中心とする商社で、タイ国内のバンコクを除く地域の100万回線増設事業のため設立された合弁会社であるTT&T社の株式を所有(24.06%)している。

(注8)

中国、ロシア、北朝鮮の国境にある豆満江流域は、国連開発計画(UNDP)により、大規模開発が計画された。これを受け、北朝鮮政府は、91年12月に羅津、先鋒を自由経済貿易地区に指定している。

(注9)

台湾の21世紀に向けた新経済戦略。台湾に金融、航空、電気通信、製造、海運、メディアの六大センター基地を建設し、アジア・太平洋地域の物流、金融、情報の拠点とすることを指すものである。95年から3年毎に3段階に分けて推進される。

## 台湾

### 通信、放送分野の規制緩和実施へ

「アジア太平洋オペレーション・センター計画」の一環として、セルラー電話等の移動体通信サービスの自由化、衛星放送・CATV事業の外資規制撤廃へ

台湾行政院(内閣)は、「アジア太平洋オペレーション・センター計画」(注10)の一環として、衛星放送・CATV法の修正案を承認した。この修正案では、現在、衛星放送及びCATV事



# ASIA

業で51%未満に制限されている外資規制を撤廃することが目玉となっている。また、公営放送事業者にも、衛星放送及びCATV事業への参入及び出資を認めた。修正案は立法院(議会)の承認を経て、発効することになる。一方、通信分野においては、台湾交通部が、電気通信分野の規制緩和の第二段階として、セルラー電話、ページング、VSAT、業務用無線通信を本年末までに、自由化する計画を発表した。また、VAN事業者によるインターネット、テレビ会議等のサービス提供を認めることを決定した。

The China Post( 9.8 )、Business Times( 9.8 )、KDD台北事務所( 9.8/12/20 )、China Economic News Service( 9.20 ) 等

 COMMENT

台湾が、「アジア太平洋オペレーション・センター計画」の実現に向け、通信、放送分野の規制緩和を進めている。今回の衛星放送、CATV法の改正案では、外資規制は撤廃されるものの、期限付き(6年)免許の取得が義務付けられている。また、免許申請時に提出する事業計画に基づく検査が年一度実施され、免許停止の処分も有り得る。香港に拠点を置くスターテレビは、来年にも台湾への番組制作プロダクションの設置、アップリンクセンターの建設を計画していたが、現行法の外資規制が最終決定の足枷になっていたことから今回の修正案を歓迎している模様である。台湾におけるCATVの普及率は65%と高く、日本のテレビ局、映画会社、ゲームソフト会社等もCATV会社へ積極的な番組販売を行ってきていることから日本企業の進出の可能性も考えられよう。今回の法改正は、台湾を「中国語圏の映像放送メディアのハブに」という構想の下、実施されるものであるが、この野望を実現するにあたっては、香港の先行きに不透明感があることも追い風となるだろう。台湾初の放送・通信衛星が、シンガポールテレコムと共同で1997年に打ち上げられる予定になっており、お膳立ては整いつつある。台湾の最終的な狙いは、中国市場であるが、これに関しては、国境を越えるテレビ放送の受信・発信の問題もあり、新たな紛争の火種に発展する可能性がある。

移動体通信サービスの自由化実施に関しては、関連する国内法の修正が伴うため、実施時期に多少の遅延が生じるかもしれない。また、電信総局のデータ通信所が独占していたインターネットサービスの提供がVAN事業者にも認められたことから、これまで国内に制限されていた台湾のVAN事業者に国際分野への進出の扉が開かれたことになる。今回の発表の中では、外資規制の見直しには触れられていないが、第一種事業に該当する国内基本サービスについては30%を上限に認め(現在、外資は認められていない)、第二種事業に該当するVANサービスについては制限を廃止する(現在は、49%以下)という案が検討中との報道もあり、注目されるところである。

(渡邊 一昭)

台湾の電気通信サービスの規制緩和の歴史

年 月	事 項
1989年 7月	国内VANサービスの民間企業へ開放決定
1994年 3月	CT-2の民間企業への開放決定
1994年12月	パケット及び蓄積型FAXサービスの民間企業への開放 VAN事業者による国際データ専用線使用解禁
1995年 7月	CT-2の事業者民間9社を認可
1995年 9月	衛星放送、CATV事業の外資規制撤廃決定 セルラー電話、ページング等一部の無線通信サービスの民間企業への開放決定 VAN事業者へのインターネットサービス等の開放決定



## インドネシア

### テレコム、新規にパラパB5・B6衛星打ち上げを計画

国内の通信需要増加により、1999年にも打ち上げを予定。

テレコム(国有の国内通信事業者)は1999年を目途にパラパB5・B6通信衛星の打ち上げを計画しており、インドネシア政府もこれを認める方針である。これは国内の通信需要の増加に伴うもので、総事業費は約2億5,000万米ドルに及ぶ。インドネシアにおいてはこれまで、テレコムがパラパA、Bシリーズを所有・運用してきたが、93年1月、次世代のパラパCシリーズからの衛星通信事業をサテリンド<sup>(注1)</sup>に移管していた。

KDDジャカルタ事務所(9.28)、TELENEWS ASIA(9.21)他

#### COMMENT

テレコムのパラパB5・B6は国内の通信需要に限定しており、放送への需要に対応したパラパCシリーズとの差別化は図られている模様である。通信インフラ整備が遅れているアジア域、特にインドネシア、フィリピンなどの島嶼国では通信需要の高まりに対し、通信手段として衛星に頼らざるを得ない。それが今回のテレコムの衛星事業への「復帰」となった。なお、インドネシアでは衛星事業に関し、以下のような計画が発表されている。

放送衛星インドスター(Indostar)の打ち上げが96年内に予定され、サテリンドへ出資のピマンタラ・グループが同計画に参画している。

PSN(パラパ-B1衛星の中継器リースを行なう)がPLDT(フィリピン)、ジャズミン(タイ)とともに、静止衛星を利用する汎アジアの移動体通信サービスの提供を計画している。ASEAN諸国を中心にインド、中国などもカバーするGaruda衛星を1997年に打ち上げ、98年にも本格的な商用開始を予定。また、PSNはフィリピンにおいて、PLDTを中心とした"Mabuhay"衛星計画にも参加している。

(加藤 潤一)

(注10)

サテリンド(PT Satelit Palapa Indonesia)は93年1月に設立された新規通信事業者で、大手コングロマリットのピマンタラ・グループが60%を出資している。その主要な事業領域は国際通信、パラパCシリーズによる衛星通信、GSM方式によるセルラー通信の3分野である。なお、サテリンドはパラパC1・C2衛星をそれぞれ96年1月、4月に打ち上げる予定である。

## カンボジア

### プノンペン市内の電話交換機2,000回線分容量アップ完了

フランス政府の援助により、6,000回線収容可能な交換機への置換完了。

カンボジア郵電省は、フランス政府からの1,570万仏フラン(約3億円)の援助によりプノンペン市内の電話交換機をアルカテル社製の6,000回線収容可能な新機種に置換したことを発表した。これにより、プノンペン市内の電話回線容量は、従来の4,000回線から2,000回線増加した。

Reuter News Service(10.3)



KDD RESEARCH



# OCEANIA

## COMMENT

カンボジアの電話回線普及率は、100人あたり0.65回線と世界でも最低水準であるが、郵電省としては、電話普及率を1998年までに同1.0回線、2000年までに同1.38回線にする計画である。  
(渡邊 一昭)

## インド

### インド政府、インド電気通信法改正案を撤回

野党の反対により、独立規制機関の設立を期した法案の今国会での成立を断念。入札中の市内電話サービスへの競争導入の遅れも。

インド政府は本年8月、インド電気通信法の改正案を撤回、今国会での成立を断念した。同法案は下院を通過後、野党が大勢を占める上院において反対に合っていたものである。改正案の内容は1994年5月の市内電話サービス自由化の方針に伴い、独立した規制機関としてTelecommunications Regulatory Authority of India (TRAI) を新しく設立するものであった<sup>(注11)</sup>。野党側はTRAIが政府から独立した機関になっておらず、公正な競争が確保できないとしており、さらにTRAIの設立まで、現在入札中である市内電話サービス事業者の決定は行なわないことを主張している。

インド政府は各種意見を考慮した上、次期国会に包括的な改正案の提出を予定している。  
TELENEWS ASIA( 9.7 )、KDDシンガポール事務所( 8.29 )

インド政府は経済自由化改革の柱の一つとして、1994年5月にセルラー電話や市内電話サービスへの民間の参入などを含む通信の自由化を発表した。それに伴い、海外の有力キャリアと現地の大手資本の組むコンソーシアムが多数参入する様相を呈しているが、DOTなどの労働組合が本年6月には約45万人を擁した反民営化ストライキを展開するなど、民間の参入、特に外資参入に対し反発が依然大きい。今回の断念した背景にはそうした事情も絡んでいるようだ。

なお、本年8月にセルラー電話サービスと市内電話サービスの新規免許入札に関し、財務上の応募(financial bids)に基づく審査が開始されたが、両サービスとも、予想以上に限られたグループが各地区で応札額の上位を占める状況となっている。しかし、通信の自由化の観点に反して限られたグループの独占に繋がるなどの批判が強く、現在、1コンソーシアムに付与する免許数を限定するなどの条件を課すか否かについて議論が紛糾している。

(加藤 潤一)

(注11)

インド政府は通信自由化を機に、インド通信庁(Department Of Telecommunications: DOT)をサービス提供事業者、政策策定機関、規制機関の3組織に分割することを検討している。



KDD RESEARCH

# オーストラリア

## テルストラとオプタス、1994年度の業績を発表

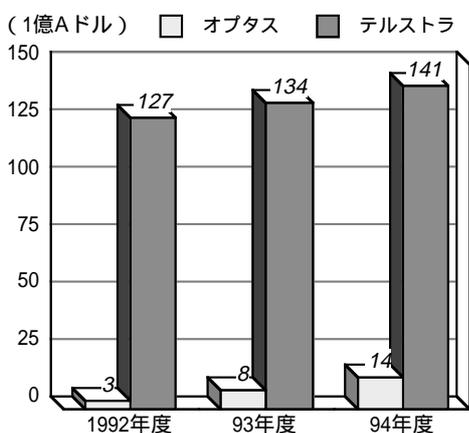
■ テルストラは売上高、純利益がそれぞれ前年度比5.4%増、3.2%増と微増。オプタスは移動体通信の好調さを反映し売上順調。95年度に単年度黒字を目指す。

テルストラの1994年度(94年7月～95年6月)の売上高は前年度比5.4%増の141億オーストラリアドル(以下Aドル、約1兆532億円)、純利益は同3.2%増の17億5,300万Aドル(約1,309億円)であった(図1、2参照)

ペイTVおよび双方向サービス網構築などへの積極的な設備投資を反映し、資本支出(固定資産に対する支出)は前年度比約30%増の32.2億ドル(約2,413億円)となり、公衆網のデジタル化率も62%に達した。

一方、オプタスの売上高は前年度比71%増の14億3,100万Aドル(約1,069億円)、純利益は170万Aドル(約1.3億円)の赤字であったが、前年度の977万Aドル(約7.3億円)の赤字からは改善された。長距離通信サービスからの売上は、前年度比66%増の売上増の6億5,110万Aドル(約486億円)で、全体の45%を占めた(図3参照)。サービスおよび端末販売を含めると、移動体通信関連の売上は88%増加した。 KDDシドニー事務所(8.30/9.6)他

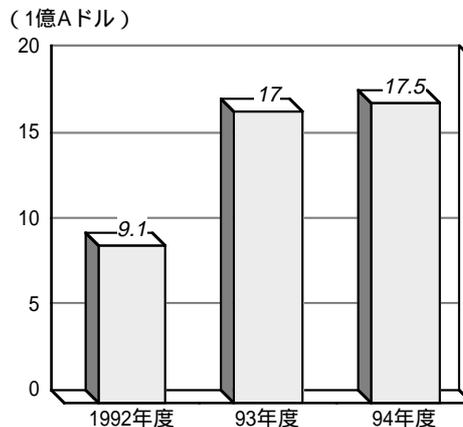
図1 テルストラ・オプタスの売上高推移



(1Aドルは約74.7円)

(KDD総研作成)

図2 テルストラの純利益推移



(KDD総研作成)

### COMMENT

#### テルストラ

94年度の業績は増収増益ではあるが、競争のための営業経費や人件費の増加もあり、その伸び率は堅調なものとなった。政府による97年以降の通信改革案の発表、来年の総選挙を控え野党の自由党が持ち出すテルストラの民営化など、その周辺は何かと慌ただし。テルストラはオプタスの市内電話サービスへの参入、合併会社フォックステルによるペイTVサービスの開始など、来たる96年を様々な意味で転換点(watershed)と位置付け、新たな競争への意気込みを見せている。



KDD RESEARCH



# OCEANIA

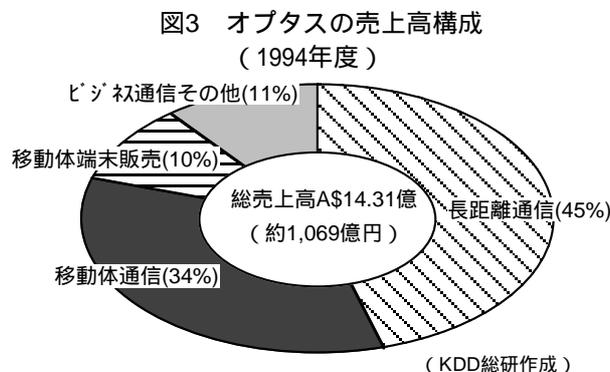
なお、海外展開を見ると、インドにおけるGSM事業参入、インドネシアでの電話網整備事業の受注など、昨年末発表の海外戦略に沿って進められてきた。今後、未だ具体的案件が明かになっていない中国における事業展開が注目される。

## オプタス

その設立から3年半、本年度(95年7月~96年6月)に単年度黒字に転換できると見込んでいる。その要因の一つとして、合併会社オプタス・ビジョンを通じた市内電話サービス市場(49億Aドル規模)への参入が来年にも実現の予定で、市内網の足回り確保に目処が立ち、他のキャリアに対する接続料等の支払い(注12)の負担軽減に繋がることが挙げられる。

(注12)

94年度は前年度比45.4%増の5億7,450万Aドル(約429億円)であり、営業費用の約47%を占める。



また、移動体通信部門で端末販売を含め前年度比88%増という94年度の高い成長率は、同部門がオプタスの着実な成長を牽引していることを示している。特にデジタルセルラーに関してはデジタル移行の政府方針もあり引き続き大きく拡大するものと思われる。

なお、94年度末のオプタス加入者がアナログセルラーで60.9万件、デジタルセルラーで11.5万件となり、それぞれ30%、37%の市場シェアを獲得している。国際、長距離、移動体に加えて市内電話の提供と、来たる96年はシームレスなサービス提供者へ向けた動きが注目される。

(加藤 潤一)

(注13)

オプタス・ヴィジョンは94年9月、マルチメディア事業推進のためにオプタス中心に設立された合併会社である。度重なる出資率の変更を経て、現在、オプタス(出資率46.5%)、米国のコンチネンタル・ケーブルビジョン(同46.5%)、豪州の出版・TV会社を傘下に持つPublishing & Broadcasting Ltd(同5%)、豪州TV会社のセブン・ネットワーク(同2%)により構成されている。

(注14)

光/同軸ハイブリット・ネットワークは、加入者交換局から加入者宅近傍のノード(neighborhood nod)まで光ファイバーを敷設し、ノードから最大500軒程度の加入者までそれぞれ同軸ケーブルを敷設する網構成である。

## オプタス・ヴィジョン、ペイTVサービスを開始

マルチメディア事業の先陣として、オプタス陣営が豪州初のケーブル利用での提供。96年中には市内電話および双方向サービスの提供開始へ。

オプタス・ヴィジョン(注13)は9月20日、シドニーにおいてペイTVサービスを開始した。これはオーストラリア初のケーブル利用でのペイTVサービスとなる。1997年にはメルボルン、ブリスベンなど他の主要都市へカバーエリアが拡大される。サービス内容はニュース、音楽、教育番組、スポーツ、映画など12チャンネルに設定し、光/同軸ハイブリット・ネットワーク(注14)により提供される。料金は月額25~39.95オーストラリアドル(以下Aドル)に設定され、内容により異なる(次頁の表参照)。なお、当初のサービス提供世帯数は明らかになっていない。オプタス・ヴィジョンは同ネットワークの利用により、順次、提供サービスの拡充を計画、96年第1四半期に市内電話サービス、96年後半に双方向サービスの提供開始を予定している。

また、オプタス・ビジョンはサービス開始に先駆け、当初のネットワーク敷設計画を倍増することを発表、96年末までに当初の敷設予定の110万世帯を230万世帯とする。

KDDシドニー事務所(9.27) Asia Wall Street Journal(9.22)他

表 オプタス・ビジョン提供のpayTVサービス一覧

サービス名	内 容	料金(月額)
(1)VISIONS	コアサービスとしてニュース、教育、音楽、地域、ドキュメンタリーのチャンネルを設定	25Aドル
(2)SPORTS FAN	(1)に加え、豪州のスポーツおよびESPNのチャンネルを設定	34Aドル
(3)MOVIE BUFF	(1)に加え、映画3チャンネルを設定	34Aドル
(4)DELUXE	(1)~(3)の全てを設定	39.95Aドル
敷設費		29.95Aドル (一時金)

1Aドル=約74.7円

(オプタス・ビジョンのメディアリリースより)

## COMMENT

その設立から1年、総投資額30億Aドル(約2,340億円)に及ぶオプタス・ビジョンのマルチメディア事業の先陣を切って、payTVサービスが開始された。オプタス・ビジョンは昨年から今年にかけて、対抗するテルストラ陣営のフォックステルとの間で、提携先としてのTV放送会社などの獲得競争を展開した。そして、オプタス・ビジョンのサービス開始により、第2ラウンドとして、視聴者獲得に向けた動きが活発化し、マルチメディア事業での本格的な競争が始まったわけである。オプタスはオプタス・ビジョンの本ネットワークを通じ、市内電話網を確保する意向であるが、オプタス、オプタス・ビジョン両社の業務住み分けなど具体的な提供形態は明確になっていないため、今後、両社がどのように連携していくかが注目される。

(加藤 潤一)



# EUROPE

## 欧州委員会

### アトラス承認で仏独と合意

データ通信部門の独立及び代替インフラの早期自由化を条件にファン・ミールト氏はアトラス承認の意向を表明。最終承認は来春に。

欧州委員会は、10月16日に開催された第二回巨頭会談において、アトラス承認に関して仏独両国と基本的に合意したことを明らかにした。仏独は代替インフラの自由化を1996年7月から実施すること、FTデータ通信子会社であるトランスパックとDTの同部門Datex-Pは1998年まではアトラスの業務に含まれないこと、およびトランスパックのドイツ子会社であるInfo AGの株式を第三者に売却すること、という点を主な条件として、欧州委員会はアトラスを承認する方針を改めて表明するに至っている。

欧州委員会は10月18日に本合意を採択しているが、承認手続きは関係各界からのコメント提出と並行して進められるため、最終的な承認は来春になる模様である。

Financial Times(10.17) KDDベルギー

#### COMMENT

フェニックスはFCCの承認も必要としているわけだが、ハント委員長は年内にもFCCの決定を下すと発表している。同氏はその後、欧州委員会の方針に左右されるものではないと前置きしたうえで、判断に際しては欧州委員会の決定を参考にする、と発言している。アトラスの最終承認は早くも来春となったわけだが、欧州委員会は、フェニックスに関しては特に問題がないとして、承認手続きもアトラスと並行して開始しており、FCCの決定発表が待たれるところである。

(青沼 真美)



KDD RESEARCH

## CATV網自由化指令採択

1996年1月1日より全加盟国でCATV網を利用した通信サービスの提供(基本音声を除く)が可能になる。

欧州委員会は10月11日、CATV網の自由化に関する委員会指令をローマ条約第90条に基づいて採択した<sup>(注1)</sup>。本指令により、EU域内ではCATV事業者による通信サービスの提供や、第三者への回線容量の提供が1996年1月1日から認められることになる。但し、提供できるサービスは1998年までは、基本音声を除く通信サービスに限定される。

なお、通信事業者がCATV網を所有している場合は、公正競争の観点から、通信部門とCATV部門との会計分離によって内部相互補助がないことを明白にしなければならない。これは、通信分野の売上が5,000万エキュ(約66億円)を超える企業に適用されることになるが、欧州委員会はセーフガードとしての会計分離の実効性に関する評価及び見直しを1998年に行う予定である。

一方、欧州議会が追加を要請した、通信事業者による放送サービスの提供解禁に関しては、これを認める規定は含まれていない。従って、この点に関しては、当面各国内法が適用されることになる

KDDベルギー、Agence France Press(10.12)他

### COMMENT

1990年にサービス自由化指令が発出されてから、欧州通信サービス市場にはVAN事業者などの新規サービス事業者が参入しているわけだが、サービス提供にあたっては基本的に各国PTTから回線を調達するよう規定されており、実質的な公正競争環境が整備されているとは言い難いのが現状である。CATV網・代替インフラの解禁は、各サービス事業者に対するより安価な回線調達の選択肢として、その実現が待ち望まれているものでもあった。

また、ポスト-1998を見越して第二事業者を目指す動きが欧州各国で激しくなっているが、これまで目立っていた代替インフラを所有する企業との提携という流れに続き、本指令の採択によって、加入者アクセスとなるCATV事業を巡る動きも一層活発になることが予想される。すでに、シンガポールテレコムがスウェーデンのStjarn TV Groupを買収、電話サービスの提供を計画しているほか、米国RHCs各社も欧州各国CATV市場に相次いで進出、とくに今後本格的なCATV網の構築が開始されるスペインやイタリアへの参入を狙っている。これが1998年からの電話サービス解禁を念頭においた動きであることは明らかであり、既に市内網が設備ベースでも自由化されたデンマークではテリアがCATV会社Stofaを買収、CATV網を利用した電話サービスの提供準備を着実に進めている。欧州域内におけるCATV普及率は、ベネルクスで90%、ドイツで70%、イギリスでは10%など、各加盟国でばらつきが見られ、当然CATV会社の経営状況にも差があるわけだが、将来的なマルチメディアサービスの普及と並行して2年後に迫った電話サービス解禁に向けて市場参入を目指すのであれば、CATV事業への参入は手頃な市場アクセスとなっているといえよう。

なお、CATV以外の代替インフラの自由化に関する指令については、諮問が長引いていることから、採択は来年になるものと見込まれている。

(青沼 真美)

(注1)

委員会指令とは、特別権・排他権を享受している公的部門が市場原理を歪めていると判断される場合、欧州委員会が閣僚理事会に付議することなく加盟国に対して直接発出する指令。公共企業や排他的権利を有する企業の非競争的行為に関しては、ローマ条約第90条において欧州委員会に対する法的権限が認められている。



KDD RESEARCH



# EUROPE

## 欧州全般

### DECTの動向

欧州版PHSともいえるDECTの立ち上がりが遅れているが、無線ローカルループとしての導入に関心が高まっている。

欧州では今世紀末にはコードレスPBX市場の80%をDECT(Digital European Cordless Telephone: 欧州デジタルコードレス電話)が占めるものと予測されている。また、一般家庭におけるデジタル端末の普及率も50%を超え、そのうち6割強がDECT端末になるとの予測もみられる。また、従来のPBXアプリケーションのほかに、各国事業者が無線ローカルループとしてDECTサービスを試行するケースが増えており、DECTへの関心は今後さらに高まりを見せるものと考えられる。以下に欧州におけるDECTの動向を簡単に紹介する。

Fintech(8.3)他

#### 普及の遅れ

多様な規格が採用されたアナログコードレスの二の舞を避けるため、欧州委員会は欧州共通のデジタルコードレス規格であるDECT導入に関する指令(91/287/EEC)及び勧告(91/288/EEC)を1991年に発表、1992年末までにサービス提供準備を整えるよう規定されていた。しかしながら、ETSIでの規格策定に約2年を要したため、実質的な利用は1993年秋のエリクソン製コードレスPBX「フリーセット」の発売を待つことになる。その後、コードレスPBXや無線LANなど、企業ユーザーに対するDECTの浸透はある程度進んでいる。

#### DECTの特徴

利点	ISDN基本インタフェースをサポート 帯域幅が広い(1880~1900MHz) 音声品質が良い エンクリプションの保証 32Kbps ADPCM音声帯域 64Kbps非音声伝送
欠点	PSTN交換インタフェースをサポート GSM/DCS1800とのハイブリッドサービス ネットワークベースでのモビリティ確保  電波の出力が弱い まだ共通エアインタフェースがない 通信遅延のばらつき

しかし、爆発的な成長が見られているとは言いがたい。この原因として、端末・システムの高価格や供給の遅れを指摘することができる。また、通常のオフィス環境におけるモビリティに関して、当面は有線PBXとボイスメールの併用で対応する企業も多く、魅力的なアプリケーションの開発に対するニーズが高い。DECTはISDNの基本インターフェイスをサポートしているため、将来的なアプリケーションの広がりが期待される場所である。

#### テレポイント型アプリケーションへ

DECTアプリケーションの中心であったコードレスPBXに加えて、最近では無線ローカルループとしての導入を試行する事業者も増えている。ただ、DECTがコードレスPBXを主要アプリケーションとして開発された規格であるため、公衆型アクセスサービスへの円滑な援用にはシステム・機器の技術的改善が必要、との指摘もなされており、メーカー側の迅速な対応が求められている。以下に主要国におけるDECTの導入状況を紹介する。



KDD RESEARCH

### フィンランド

HTC(ヘルシンキ電話会社)が1994年1月にボルボで、11月にはヘルシンキでパイロットサービスを開始、本年内には他都市へも拡張する予定である。HTCは、移動体通信というよりは、廉価でローカルモビリティのある電話サービスとしてDECTを位置づけている。

HTCの料金比較(単位:FIM=約23.3円)

	DECT (Cityphone)	GSM*	固定網
加入料	150	32.80	800
月額基本料	125**	49.20	61~67
通話料:市内通話	0.25/分	0.81~1.50/分	0.093/分***
国内長距離	0.33~0.4/分	0.81~1.50/分	0.33~0.4/分

\* HTCと同じテレグループ傘下のGSM事業者ラジオリニアの通常料金

\*\* 125FIMまでの通話料金を含む。

\*\*\* このほかに1コールあたり0.532FIMが加算される。

### スウェーデン

テリアがスウェーデン南部のルンドに80基地局を構築、95年5月からパイロットサービスを開始した。今秋の中間報告の結果を見て、他都市へも拡張する予定である。テリアは、DECTを固定網の補完サービスともなる次世代家庭用コードレス電話と位置づけており、通話料金も比較的安く設定されている。

### ドイツ

ドイツ政府は、周波数の不足(注2)や技術的な問題から、DECTによる無線ローカルルーブリセンスの付与を見直す方向にある。なお、下表に掲げた3事業者は94年に取得した暫定ライセンスによってパイロットサービスを行っている。

欧州におけるDECTの動向

国名	事業者名	提供計画
ノルウェー	テレノール	フィヨルドで230顧客を対象にパイロットサービスを開始した。本年末までの試行提供の結果を見て、将来的なサービス展開を決定する。また、GSMとのデュアルモードサービスも検討している。
イタリア	テレコムイタリア	1996年の試行サービス開始に向けて、現在周波数割当に関する交渉を行っている。テレコムイタリアは、固定網によるローカルループの代替サービスとして、当面は1000程度のユーザーを対象に試行サービスを提供するが、将来的には主要都市での商用化を予定している。
フランス	CGRP	CGE傘下のCGRPは、1995年1月からSaint-Maur des Fossesの300世帯を対象に試行サービスを開始した。パイロット期間は1996年第一四半期までであり、CGRPではその結果を見て商用化の時期を決定する。
ドイツ	デテモビル	ボンのスタッフ1,000~1,500人を対象にGSMとのデュアルモードサービスの試行を開始する。エリクソン製のデュアルモード端末を利用。
	マンネスマン	デュッセルドルフのスタッフを対象にGSMとのデュアルモードサービスを実験している。端末はエリクソンが供給。
	E-Plus	DCS1800とのデュアルモードサービスを試行。DECTによる無線ローカルループの将来的な導入も検討中。

(注2)

1991年に発出されたDECTの周波数割当に関する指令において、各加盟国は1880~1900MHzをDECTに割り当てよう規定されている。



KDD RESEARCH



# EUROPE

(注3)  
GSMよりも高い周波数帯(1.8GHz)を利用するマイクロデジタルセルラーサービス。

## GSM/DCS1800<sup>(注3)</sup>とのデュアルモード化

北欧諸国では、セルラーサービスの普及率が高く、料金も比較的安いため、DECTサービスが競争力を持つためには料金引き下げとカバーエリアの拡張が課題となる。HTCはDECTの提供料金に関して、高くても固定網の10~20%増程度に抑える必要があるとしている。

一方、ETSIIはDECTとGSM/DCS1800の相互運用に関する技術標準を作成しているが、既に紹介したようにデュアルモードサービスの提供を検討しているGSM事業者も多い。デュアルモードサービスの提供は、DECT利用者の急増をもたらすことにもなるわけだが、果たして、DECTとGSMなどセルラーサービスが競合するのか、それともハイブリッドサービスとして補完し合うのか、欧州移動体通信市場全体の方向性として注目されることである。

## 今後の展望

1998年からの完全自由化を控えたEU域内では、新規事業者のネットワーク、特に加入者回線へのアクセス確保が課題となってくる。無線技術を用いたローカルループは比較的短期間かつ廉価で構築できるため、ネットワークアクセス確保の選択肢としてDECTへの関心が今後もさらに高まることは必至である。また、上述したようにPTTも無線ローカルループとしてのDECT導入を検討しており、早期の普及に向けて、システム・機器価格の引き下げ、ニーズに即したアプリケーションの開発が待たれているのが現状である。

また、欧州規格であるDECTの海外普及については、米国のPACS(Personal Access Communications Systems)や日本のPHS、英国のイオニカが提供準備を進めているCDMA方式での無線ローカルループ規格など、競合技術を利用したサービス提供準備が進んでいることから、GSMやERMESのような爆発的な支持を得られるのか、その動向も注目される。

(青沼 真美)

## 英国

### オフテル、機器市場におけるBTの反競争的行為の是正を命令

BTは値上げにつながるとして反発するも、オフテルは効率化により相殺することを求める。会計分離の困難さを浮き彫りに。

オフテル長官は、電話端末、ファクシミリ端末といった電話機器市場におけるBTの不当な内部相互補助の是正を命令した。オフテルは、競争事業者からの不満に基づき調査を行った結果、機器供給(supply of telephone equipment)に対して他部門から不当な内部相互補助がなされており、競争事業者に損害を与えていると結論付け、BTに対し以下のことを命令した。

内部相互補助をやめ、95年第4四半期(95.10~12)および96年第1四半期に、該当するBTの事業で適正な利益があがるようにする



財務その他の情報を提供し該当するBTの事業で内部相互補助が行われているかどうかオフテルが判断できるようにする

オフテルは本調査を本年3月に開始し、3ヶ月程度で終了する予定だったが、正確で詳細なコスト情報を入手するのが困難だったため結果の発表が遅れた、としている。

KDD UK他

## COMMENT

本年3月のBT免許の改正により、BTは小売部門(Retail Business)、ネットワーク部門(Network Business)、アクセス部門(Access Business)の3つに会計分離を行うことが義務付けられており、機器供給はBTの小売部門の一部である機器部門(Apparatus Supply Business)の範疇となっている。オフテル長官は91年12月にも、機器部門全体に対する内部相互補助を97年3月末までにやめるよう命令していた。91年当時と比較すると、3月の免許改正によってBTに対するオフテル長官の調査権が強化され、BTは詳細な情報提供を義務付けられている(BT免許condition 20B)

今回の命令に対しBTは、オフテルの命令に従った場合には電話端末は5~10ポンド、ファクシミリ端末は45ポンド程度の値上げが必要になるとして、「規制による消費者の負担増」を訴えている。しかしオフテル側は、内部相互補助の禁止は免許に明記されており、BTがこれに違反していることは明らかであると述べるとともに、内部相互補助をやめることによるコスト増は事業の効率化でカバーすべきであるとしている。

今回のオフテルの命令は機器部門という限られた範囲についてのものであるが、部門別の会計を行うことの困難さを改めて浮き彫りにしており、9月30日に発表されたBTの最初の分離会計(94年4月~95年3月)についての議論の前哨戦としてとらえることもできよう。実際オフテルは、「今回のケース同様、他の調査においてもBTの事業費用に関する詳細で正確な情報収集の困難が生じている」ことを明らかにしており、これが具体的に何を指しているのか、注目される点である。

(細谷 毅)

## 英国労働党、BTのエンターテインメントサービス参入を認める方針

2001年まで禁止とした従来方針の転換を提案。学校等への光ファイバーの無料接続を条件とする。「密室での合意」に政府、CATV事業者は批判。

英国労働党のトニー・ブレア党首は、党大会において、BTとの間で以下の合意を行ったことを発表した。

労働党が次回総選挙で政権を獲得した場合、2001年まで禁止されているBTによるエンターテインメントサービス提供を、時期を繰り上げて認める

BTはその見返りとして、全ての学校、大学、図書館、病院に無料で光ファイバーを引き込み英国全土に情報スーパーハイウェイを構築する

労働党とBTの合意の詳細な内容は秘密事項であるとして公表されていない。

Telecom Markets(10.12)他



# EUROPE

## COMMENT

労働党は、昨年夏に就任したのブレア党首の人気もあり、最近の世論調査の結果からは97年に予想される総選挙での政権獲得も有力視されている。政権獲得の場合、通信政策を所轄する貿易産業大臣に加え、貿易産業大臣が任命権を持ち、98年3月末に任期の切れるオフトел長官についても労働党の政策を推進するための人事が行われることになる。今回の合意を実行に移すためには、放送事業参入を認めていない現在のBT免許を改定する必要があると共に、学校等への無料接続は内部相互補助の禁止に抵触する可能性も高いため、この点でも免許の変更が不可欠との見方もある。

今回の合意についてCATV事業者は、投資の前提となっていた規制環境が変化すること、また英国の将来を決める問題が一企業であるBTとの「裏取引」で決められることに強い懸念を表明している。また貿易産業省(DTI)も、後述するように昨年11月に従来の方針を確認したばかりであり、CATV事業者同様に今回の合意を非難している。今回の合意は政策決定の過程に明らかに透明性を欠き、免許改定の権限を持つオフトелを独立機関とした意義からも問題があると言わざるを得ないだろう。またこれに加えて、現在CATV事業者が支払っているライセンス料の減少を招き、政府財政に影響を与える可能性も指摘されている。

### (参考:過去の経緯)

今回の合意の詳細は明らかにされていないものの、BTのバランス会長は「労働党との合意内容は94年7月の下院光ファイバー網特別委員会(保守党6名、労働党4名、自由党1名の議員で構成)の報告と同様である」と述べている。この報告は、各フランチャイズに与える独占的提供権を7年間に限定し、その後はBTも含めCATV市場への参入を自由に行えるようにすることを提案したものである。これに対しDTIは同年11月にこの報告を拒絶、BTがエンターテイメントサービスを提供することを2001年まで認めないとする91年の白書の規制を継続することを確認した(ただし必要と認められた場合オフトел長官の助言により98年に見直しを行うことになっている)。その後、95年7月に発表された労働党の通信政策"Communicating Britain's future"においては、94年7月の特別委員会の報告内容を支持する方針を打ち出し、早期の自由化を再び提案した。しかしこの時点では、細部については個別の事情を考慮する、として含みを持たせたものとなり、特に最も重要な参入時期について、「7年間」の起点を各フランチャイズにおける電話サービスの提供開始時期とする意向が労働党の「影の内閣」のメンバーであるスミス議員より表明されていた。このケースでは98年に220万世帯がBTの市場参入の対象となった後、毎年およそ200万世帯ずつ増えていく計算となるため、CATV事業者も一定の理解を示していた。ところが今回の合意においては、7年間の独占期間をCATV事業者への免許付与の時点から起算していると考えられている。ほとんどのフランチャイズは90年までに免許を与えられていることから、この方法を採用すると98年には1,560万世帯(全世帯数のおよそ3分の2)を擁する地域についてBTは参入可能となる。この点についてスミス議員は、電話サービスの開始を起点とする方法は誤解によるもので、労働党は方針を変えたわけではないと弁明している。(細谷 毅)



# アイルランド

## C&W、テレコムエリアンとの提携を断念

96年半ばにも発表されるパートナーとしてはBTとオランダPTT-テリアが一歩リードか。

C&Wは、株式の一部取得を含むテレコムエリアンとの提携提案を取り下げることがを発表した。C&Wではこの理由について「検討を行っていた投資機会について再度見直しをした結果、西欧主要国のより成長性が高い市場に重点を置くことを決定したためである」としている。

Reuter News Service(9.22)他

### COMMENT

テレコムエリアンの株式売却は、本年8月によやく政府よりゴーサインが出され、本格的な提携企業との交渉に入ったばかりであった。最大35%程度を売却する海外パートナーとして、C&W以外にはBT、オランダPTTテレコム-テリア(ユニソース)、ベル・アランティック、USウェスト、シンガポールテレコムなどが挙がっており、このうちBTとオランダPTT-テリアが優位と見られている。売却金額は4億5,000万アイルランドポンド(約760億円)程度が見込まれ、テレコムエリアンのKane社長は、8ヶ月以内にパートナーが選定されるだろうと述べている。本年11月に落札企業発表が予定されている第二GSM免許とともに注目される。

アイルランドは、98年の欧州レベルでの完全自由化については5年間の猶予を与えられているが、欧州域内で取り残されることを懸念してこれを放棄したスペインと同様に、自由化を前倒しすることが検討されており、2000年の完全自由化をターゲットとしている。テレコムエリアン最大の課題は早期の競争導入に耐えられるだけの体質強化であり、パートナーの選定においてもこの点で寄与できることが判定の材料となる。テレコムエリアンは、ネットワークの75%がデジタル化されている(ヨーロッパ平均は67%)など、技術面では比較的進んでいるが、その半面生産性の低さが課題となっている。例えば従業員一人あたりの回線数は98で、BTやFTが200前後であることと比べると半分程度、人口密度等の地理的条件に近い北アイルランドにおけるBTの166と比較しても6割程度となっている。従業員数を現在の約12,000人から2,000~6,000人減らすことが必要との意見もあり、そういった意味では大幅な人員削減を成功させたBTは優位にあると言えるだろう。

なお、今回の提携断念に至るC&W内での意見の対立が、マーキュリーのルイス社長の辞任につながったとの見方もなされている。

(細谷 毅)





# EUROPE

## ドイツ

### DT、デジタルTVデコーダー開発に参加

ベルテルスマン・カナルプリュスとともに合併会社MMBGを設立。マルチメディア時代を睨み、デジタル放送にも積極的に関与。

DTは、ドイツ最大のメディア関連企業ベルテルスマン、フランスのペイテレビ局カナルプリュスなどとデジタルペイTV用デコーダーに関する合併会社MMBG<sup>(注4)</sup>を設立した。MMBGはベルテルスマンとカナルプリュスが開発したSECA方式を採用、DTも同社のCATV・DTHサービスに同方式を採用することを決定した。

一方、ドイツの主要メディアグループであるキルビ<sup>(注5)</sup>は8月24日、ノキアと共同でIrdeeto方式によるデジタルペイTV用デコーダーの製造を行うと発表した。

New Media Markets( 9.7 )、Agence France Press( 8.24、8.25 )他

(注4)  
MMBG( MultiMedia-Betriebs Gesellschaft )の出資比率は、DTが35%で最大出資者となっているほか、ベルテルスマンとカナルプリュスが15%ずつ、CLT、ARD、ZDF、RTLが7.5%である。残りの5%については未定。

(注5)  
キルビはドイツ随一のフィルムライブラリーを誇るメディアグループ。

### COMMENT

DTは、94年1月には衛星運用会社SESに出資、来たるべきデジタル放送時代を見越して独自のデコーディング方式の開発にも力を入れる意向を明らかにしていた。その後、ベルテルスマン、キルビとともにMSG( Media Service GmbH )の設立を計画したが、ドイツペイTV市場における支配的事業者の誕生を招くとして欧州委員会がこれを却下した経緯がある。MMBGの設立は、デジタル放送時代の到来に備え、従来の電気通信の枠を越えた多角的な事業展開に力を入れるDTの戦略の一環であるが、MSGを目指した3社がベルテルスマン・DT対キルビに分裂した点は興味深い。

なお、MMBGでは、あくまでもデジタル放送用デコーダの供給を主要業務とする同社は、プログラムパッケージや加入者管理まで予定したMSGとは基本的に性格を異にするとして、欧州委員会の認可に対しては楽観的な姿勢を見せている。 (青沼 真美)

## フランス

### 完全競争下における法的枠組みを策定

ポスト1998を見越した規制枠組みの策定に向けてゴーサイン。また、本法成立以前に、CATV網経由での音声サービス提供を認める法令発出も予定。

フィオン技術情報郵便相は10月3日、1998年以降の欧州電気通信完全自由化を見越したフランス電気通信分野の法的枠組みの策定開始を発表した。政府は、DGPT( 郵電総局 )の政策文書を基に10月15日から2カ月間の諮問を行った後に法案を作成、1996年4月の議会審議開始、同年6~7月の成立を目指している。DGPTの政策文書の主な内容は以下のとおりである。



KDD RESEARCH

### FTに対する公共サービス提供の責務

新規事業者ライセンス付与条件(1996年末に公表、1997年初頭に付与開始。

なお、ライセンスの数は制限されない模様。)

新規事業者に課される義務(ネットワーク相互接続、顧客情報管理、サービスエリア等)

ユニバーサルサービスの費用負担(相互接続料、アクセスチャージ、公衆電話などFTの

ユニバーサルサービス提供に関する費用分担)

FTと新規事業者との回線接続にあたり、FTに会計分離・透明化を要求

新規事業者による代替インフラ利用に関する条件

独立規制機関の設立・権限

相互主義に基づいた第三国への市場開放

Agence France Press(10.3)他

## COMMENT

フィン大臣は既に、アトラス承認の条件となる代替インフラの自由化を1996年7月から実施すると発表していたが、今回の法的枠組みの策定開始で実務レベルでの第一歩を踏み出すことになった。また、同大臣はCATV網経由での試行的な音声サービスの提供を認める法令を年内にも成立させたい意向を強調、情報ハイウェイ整備を積極的に推進する方向性を改めて打ち出している。

(青沼 真美)

### フランス電気通信の法的枠組み

1990.7  
フランス郵電宇宙省改革法  
FT/La Posteの分離・公社化

1997.12まで  
FT民営化法案成立へ

1990.12  
電気通信事業規制法  
基本インフラ・基本サービスはFTの独占

1996.7  
電気通信自由化法(名称未定)  
1996.7からの代替インフラ自由化  
1998.1からの完全自由化を規定

(KDD総研作成)

## オランダ

### KPNの第二次株式売却

政府持ち分を45%とする売却で、総額は約63億ギルダ。

オランダ政府は、70%を所有するKPN(Koninklijke PTT Nederland:PTTテレコム及びPTTポストの持株会社)の株式のうち、1億1,500万株を売却し、所有比率を45%にまで減らした。申込受付は10月9日から20日まで行われ、売却価格は締切後に市場価格を考慮して55ギルダ(約3,600円)と決定された。売却総額は約63億ギルダ(約4,200億円)で、約45%が海外への売却となっている。なお政府は株式の三分之一を2004年まで所有し続けるほか、所謂「黄金株」を所有し重要な決定に関して承認を行う権利を保持する。

<出典>Financial Times(9.27/10.31)他



KDD RESEARCH



# EUROPE

## COMMENT

9月に発表されたKPNの95年上期の業績は、売上が97億5,000万ギルダー(約6,400億円、前年同期比+7.5%)、純益が11億1,000ギルダー(約730億円、同+10%)と好調なものとなっている。これを反映してか、3倍の人気を集めた94年6月の第一次売却同様、本年度欧州最大規模と見込まれる今回の株式売却も順調に行われた。

なお、オランダ政府はEUレベルでの全面自由化が行われる98年以前の期間について適用される新電気通信法案を11月以降に提出する予定であるが、これは今回の株式売却への影響を考慮したためと考えられている。全国規模での設備ベースの免許付与を一事業者のみに限定する政府方針は変更されておらず、オランダ国鉄、CATV事業者といった第二事業者を目指す企業からの反発を招いている。また、98年以降の政策についてはEUレベルで免許付与のガイドラインが決定されるのを待ってから方針を決定する意向である。

(細谷 毅)

## 第二GSM事業者Libertel、営業を開始

■ 免許落札から半年でのサービス開始。全国展開は96年半ばの予定。

第二GSM事業者Libertel<sup>(注6)</sup>が9月29日に営業を開始した。当初のサービスエリアはアムステルダム、ロッテルダム、ハーグ、ユトレヒト等の都市を含む"Randstad"と呼ばれるオランダ西部地域で、人口カバー率は50%、面積では15%となっている。全国へのサービス展開は96年半ばまでに行われる予定。なお、料金は下表の通り。

Mobile Communications(10.5)他

Libertelの料金

(1ギルダー=約63円、VAT含まず)

サービス名	月額基本料金 (割引*)	月額基本料金 (通常)	ピーク (ギルダー/分)	オフピーク (ギルダー/分)
Stand-by	14.78	24.64	1.95	1.95
Piek & Dal	17.85	29.75	1.50	0.40
Extra	20.40	34.00	0.67**	0.17**
Zakelijk	33.00	55.00	0.85	0.40
Corporate	45.00	75.00	0.65	0.35

\*) 新規加入から6ヶ月間適用される40%の割引後の料金。

\*\* ) 96年4月1日まで適用。その後は市内通話のみに適用し、市外通話はピーク時1.27ギルダー/分、オフピーク時0.75ギルダー/分とする。

## COMMENT

第一事業者であるPTTテレコムの加入者は、アナログが約27万、94年7月開始のGSMが15万に留まっている。Libertelは今後10年間でユーザ数は400万人程度まで増加すると見込んでおり、本格的競争を迎え市場規模が大きく拡大することを期待している。Libertelの試算では同社の料金はPTTテレコムに比較して10~30%程度安価であるとして、ユーザからの支持に自信を見せている。一方迎え撃つPTTテレコム側は、カバーエリアに本質的な差

(注6)

INGが52%、ヴォダフォンが35%、Vendexが5%を出資。本年3月の落札当初の名称はMT-2であったが、6月にLibertelという新名称を発表した。



KDD RESEARCH

がある現状では単純な料金比較をする意味はないとして、追従値下げをする意向のないことを明らかにしている。(細谷 毅)

## イタリア

### 1996年からのインフラ解禁を目指す

ネットワークの新規構築も認める意向。議会での法案審議・承認が順調に進むか否かが鍵に。

9月26日、政府は郵電省が7月に提出した電気通信自由化に関する法案を閣議承認した。主な内容は以下のとおりである。

テレコムイタリア以外の企業にも独自のネットワーク構築・保有を認める

但し、提供できるサービスはデータ通信、CATVサービス、第三者への容量提供であり、基本音声サービスの提供は1998年まで認められない

代替インフラによる電気通信サービス(基本音声を除く)の提供を認める

テレコムイタリア / STETによる代替インフラの取得ならびに取得に向けた合併会社の設立、および代替インフラ保有者によるテレコムイタリアへの出資を禁止する

放送事業者と通信事業者の相互出資を禁止する

テレコムイタリア / STETは競争環境が整備されるまで、CATVを含む放送事業に参入できない(注7)

KDDローマ事務所、Financial Times(9.27)他

#### COMMENT

イタリア政府による抜本的な自由化法案承認の背景として、STET / テレコムイタリアの戦略的提携パートナー選定交渉の進捗を指摘することができよう。STETは8月にIBMとの提携を発表しているが、その際、実近のうちに他の電気通信事業者との提携を発表することを明言していた。キャリアアライアンスに関しては、欧州委員会がFT・DTによるアトラス承認を巡って代替インフラの開放を条件づけており、イタリア政府としては、これを前例として市場開放を進め、アライアンス承認をスムーズに進めたい意向であろう。なお、提携パートナーとしてRHCsやC&Wの名前が取り沙汰されているが、まだ正式発表には至っていない。

さて、イタリア電気通信業界における最優先課題は、STET株放出の前提条件として求められている独立規制機関の設立である。この規制機関設立に関する法案は本年7月に下院を可決したものの、上院では左翼民主党(旧共産党)員が1,300カ所もの修正を提案しており、これを考慮したディー二首相がSTETの株式売却が来年にずれ込むことを示唆、法案可決までに相当の時間を要することが明白になった。また、インフラ自由化法案に関しても、1998年以降の競争環境を監視する実質的な規制機関なしには、自由化政策が有名無実になるおそれも指摘されており、法案成立までには長い茨の道が待っていると考えられる。

とはいうものの、オリベッティが既にUSウェストとの合併会社Videostradaを設立、本案成立を見越してCATV、そして将来的にはCATV電話市場へも参入する意向を明らかにしているように、テレコムイタリアを取り巻く環境が刻一刻と厳しくなることは明らかである。

(注7)

他のCATV事業者に対する回線の提供は認められる。イタリアでは現在、CATVサービスが提供されていない。従って、加入者アクセスを独占しているテレコムイタリアにもCATV事業参入が認められた場合には、実質的な支配的事業者となる可能性が高いため、政府はCATV市場の環境整備をテレコムイタリアの参入条件としているものと考えられる。



KDD RESEARCH



# EUROPE

一方、テレコムイタリアも本年7月には2005年までに1,000万世帯を光ファイバーで接続するネットワーク構築計画を発表している。本法案では、テレコムイタリアによる「放送型テレビサービス」の提供は当面認められていないが、テレコムイタリアは取り敢えずはキャリアズキャリアとして他のCATV事業者に対してネットワークを提供、将来的なマルチメディア時代の到来に備える方向と言えるであろう。政府、既存事業者、新規事業者とも来たるべき国際競争に備えてダイナミックな動きを見せているイタリアに対する注目度が今後高まることは確実である。

(青沼 真美)

## スイス

### スイスPTT、PCNサービス開始

■ PCNも実質的な汎欧州サービスになる勢い。英独に続くサービス提供開始に。

スイスPTTは、10月1日よりDCS1800規格によるPCNサービス「NATEL city」を開始した。当面のサービスエリアはジュネーブ、バーゼル、チューリッヒの3都市で、通話料金は下表のとおりGSMサービス(NATEL-D)より50~80%程度安く設定されている。なお、スイスPTTではマーキュリーOne2Oneとの試行ローミングを開始、1996年春にも本格提供を開始する。

KDDジュネーブ事務所他

NATEL cityの料金 (単位: 1Sfr = 約89円)

月額基本料	25	
国際発信など付加機能	15	
一分あたりの通話料(時間帯):	7:00 ~ 19:00	19:00 ~ 7:00
NATEL city NATEL city	0.25	0.10
NATEL city 加入電話(ゾーン2)	0.35	0.14
NATEL city ゾーン2以外の加入電話 またはアナログ・デジタルセルラー	0.79	0.53
NATEL city 国際電話	0.3+通常の国際料金	
NATEL-D 加入電話	0.75	0.50

#### COMMENT

スイスでは、アナログセルラー、GSMそしてPCNともスイスPTTが独占的に提供しているわけだが、PCNライセンスは、ネットワーク容量が逼迫しているアナログサービスの新規加入受付を95年から停止することを前提に付与されたものといえる。欧州におけるPCNサービスは現在、英国及びドイツの2か国3事業者が提供しているが、本年末までにはフランスのブイグテレコムがサービスを開始する予定である。さらに、EU各国ともPCNライセンス付与の動きを見せており、GSMに続く実質的な汎欧州サービスとして、またデジタル時代を迎えた欧州移動体通信市場の主要サービスとしてその普及が期待される。

(青沼 真美)



# アフリカ全般

## グローバルスターのアフリカ展開

1997年からのサービス開始に向けて、フランチャイズ権譲渡により独占的なサービス事業者を通じたエリア拡張を図る一方、資金調達も果たす。

グローバルスター(注8)は10月5日、アフリカ地域におけるサービス展開を図るため、新たに2つのサービス提供事業者と協定を締結したと発表した。

1つは英国のGlobaltouch Communications Holdingで、ナイジェリア、トーゴ、ガーナ及びベナンにおけるグローバルスターの独占的なサービス事業者となる。もう1つは、ナイロビを拠点とするMobile Telecommunications Africa(MTA)で、スーダン、エチオピア、エリトリア、ソマリア、ウガンダ、ケニア、ルワンダ、ザイールの9か国をカバーする。

Agence France Press(10.5)

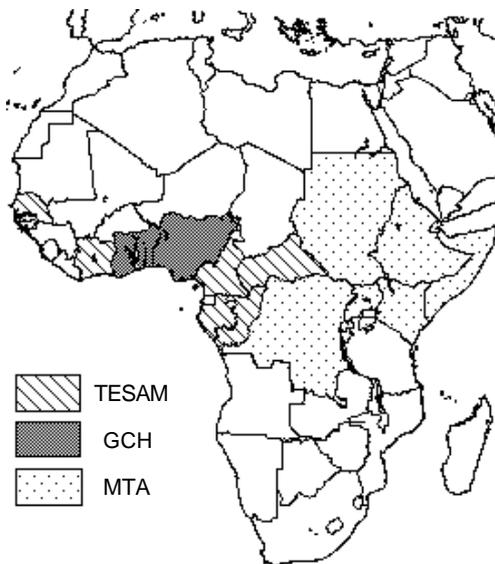
(注8)

米国のローラルコムサテライトサービス社が主導する低軌道衛星による移動体通信計画で、周回軌道に48機のLEO(Low Earth Orbit:低軌道衛星)を配置、世界的な規模での音声・データ・測位・メッセージサービスの提供を目指すものである。

### COMMENT

グローバルスターは今後の資金調達の方法として、a)株式公開、b)ベンチャー・ファイナンス、c)金融機関からの借り入れ、d)サービス提供事業者からのフランチャイズ収入、などを検討していたが、今回の2事業者との提携は、まさにd)のケースに相当する。また、グローバルスターは1997年から33か国(ヨーロッパ14か国、アジア8か国、アフリカ5か国、アメリカ6か国)でサービス提供を開始、順次これを68か国に拡張する計画を打ち出していたが、1995年10月現在、既に73か国をカバーエリアに入れている。また、アフリカにおけるグローバルスターのサービス提供は、上記2事業者のほか、グ

グローバルスターのアフリカ展開



lobalスターの出資者で、アルカテルとFTが設立した合併会社TESAMが行う。TESAMは、カメルーン、セネガル、コンゴ、ガボン、コートジボアール及び中央アフリカの6か国における独占的なサービス事業者となっており、3事業者でアフリカ19か国をカバーすることになる。アフリカを巡る低軌道衛星通信サービスの競争は、インマルサット系のI-COがグローバルスターやイリジウムなどを一歩リードしているとも見方もなされていた。しかし、今回のグローバルスターの発表は、アフリカにおけるGSM/I-CO市場への参入を明確に打ち出したものであり、今後一層の競争激化が予測される。

通信インフラ整備が急務となっているアフリカ諸国にとっては、いかなる形であれ「ミッションリンク」の回復が最優先課題である。欧米企業は、「長期的には」という条件付きながらも最後の潜在市場であるアフリカ大陸において、既に「早い者勝ち」という市場原理に則った熾烈な競争戦を繰り広げている。

(青沼 真美)



KDD RESEARCH

新サービス  
ご案内

## KDD総研の 情報提供サービス

欲しい情報を欲しいときに入手できる便利なサービスです。しかも、会員制ではありませんので、とても手軽で経済的です。

会社情報・市場情報・記事情報・技術トレンド等、的確でスピーディーに情報を入手して、ビジネスの効率化のためにお役立てください。

サービスメニュー

海外企業信用調査レポート入手 (D&B販売代理店)  
アニュアルレポート入手  
オンラインデータベース検索  
特定テーマ情報追跡サービス(SDIサービス)  
海外文献取得・洋書購入 他

お問い合わせ先  
(株)KDD総研  
TEL / 03-3347-7110  
FAX / 03-3347-5464